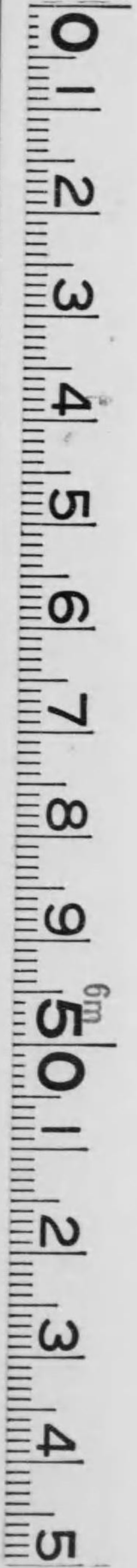


21
491



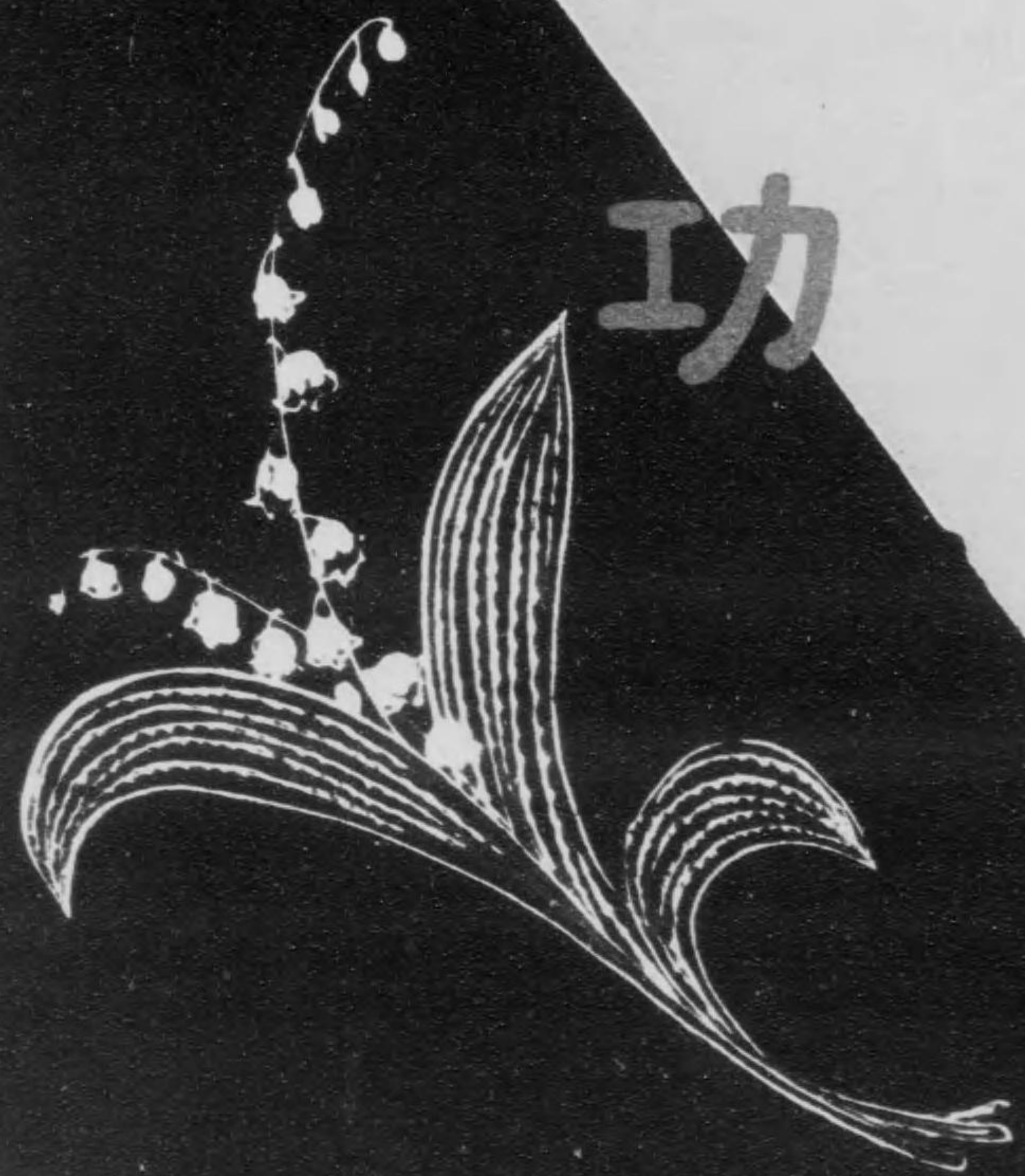
始



訓修
話養

成

功



21-491



訓修

話養

成

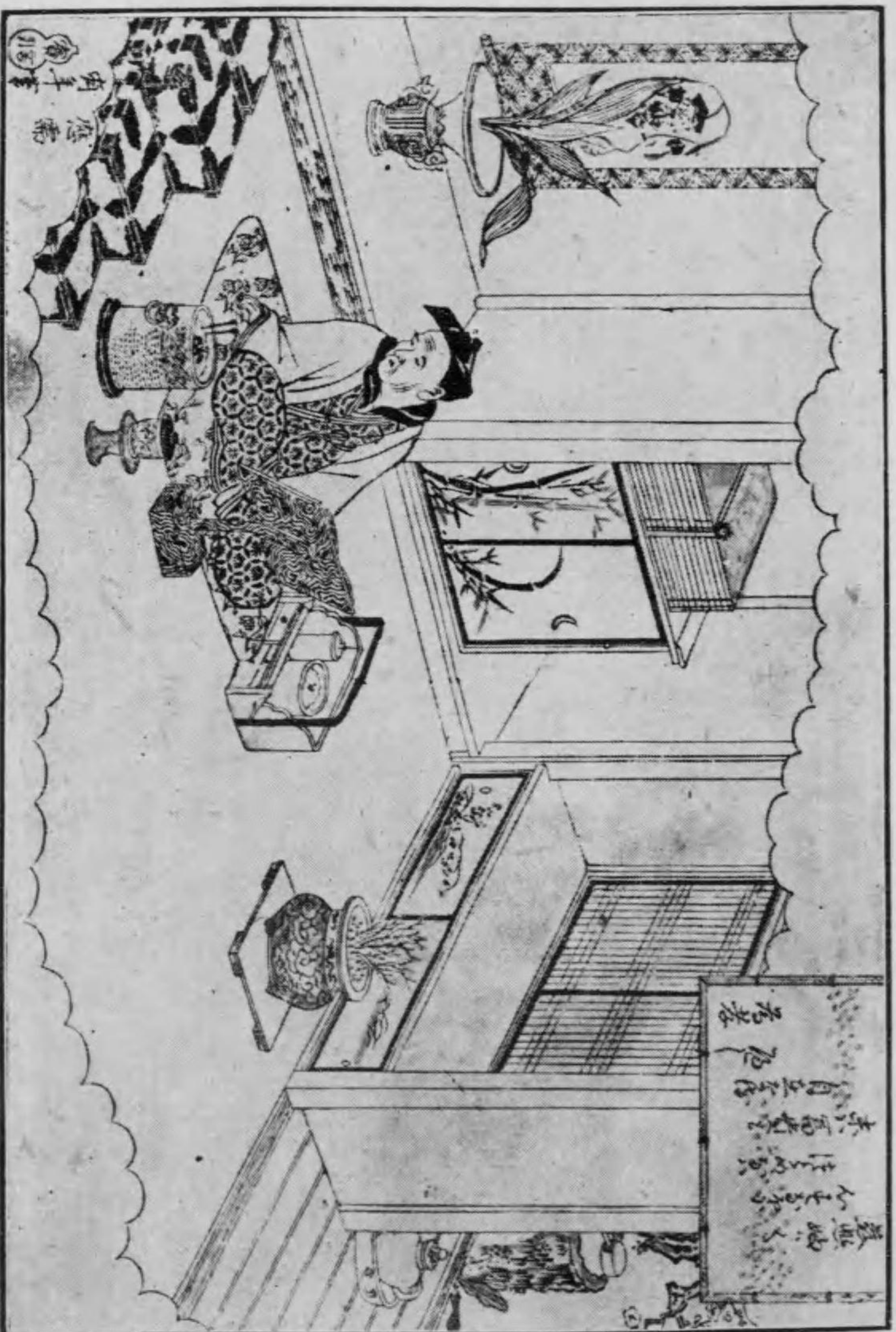
功



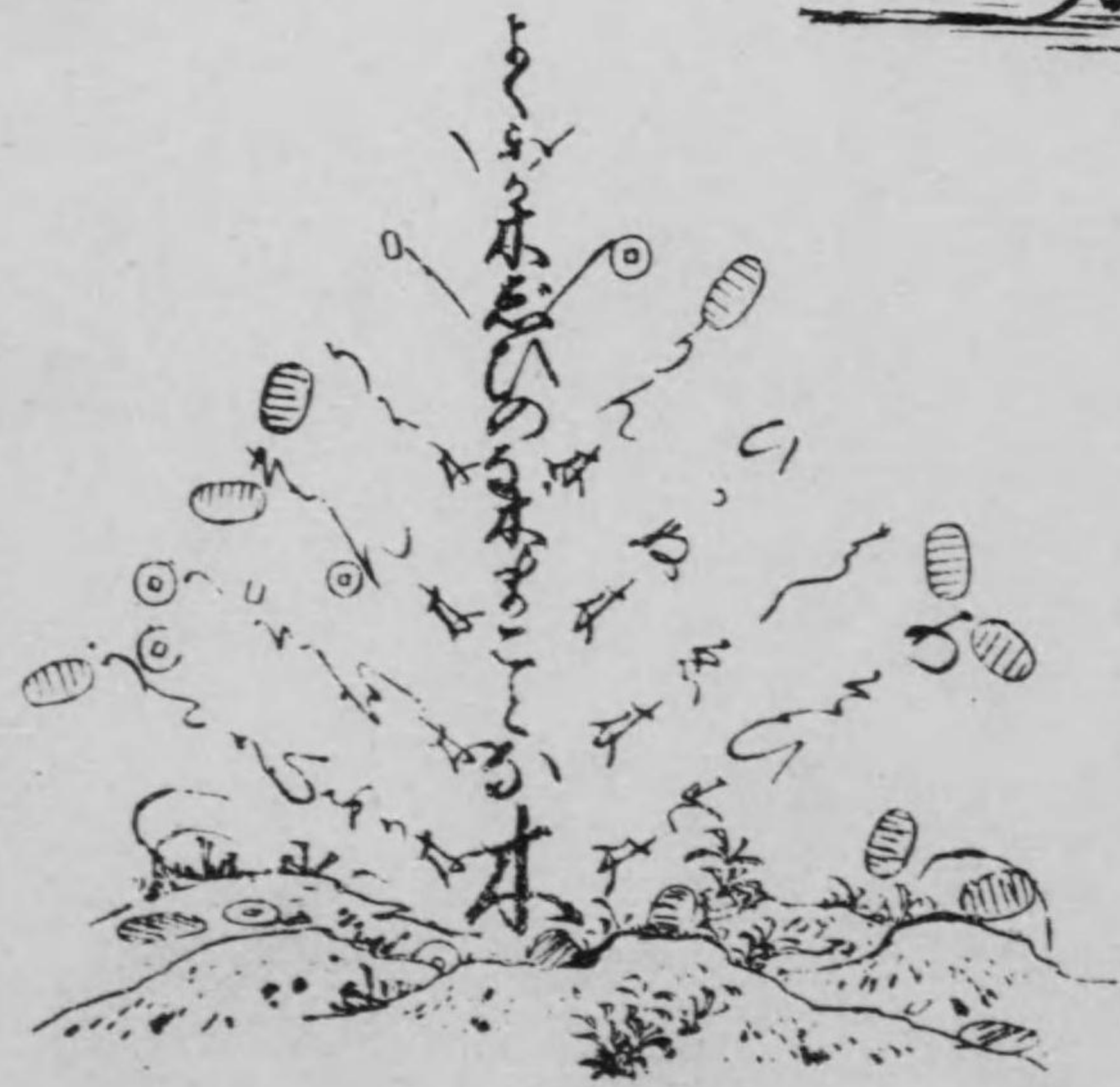
大正

5. 9. 21

内交



(出抄集在自貴富本印年九保天)

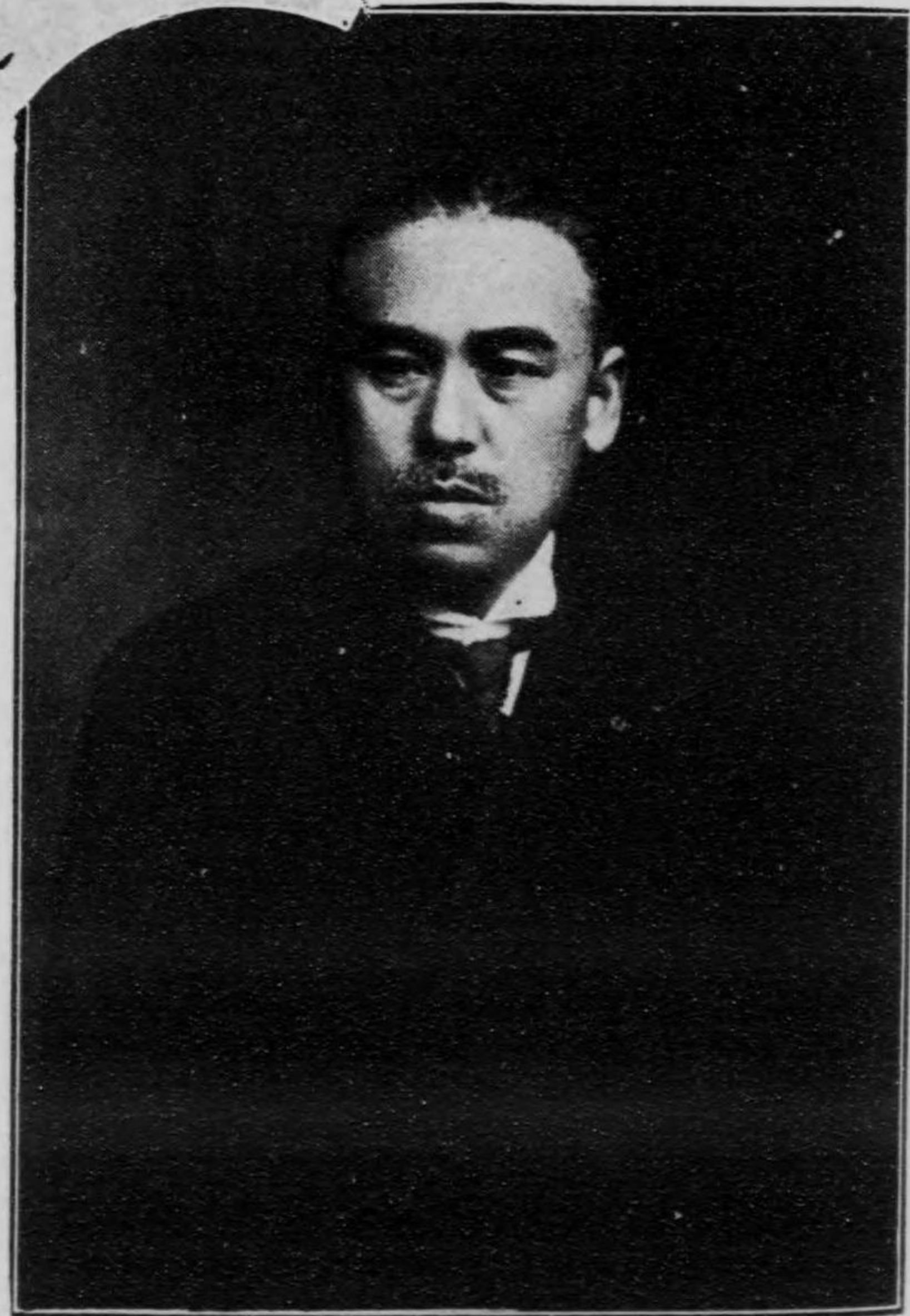


私小僧時代より、
書寫の料として、
大保祐之殿へ、
如く、
家司城守へ、
物事、
望見、
白紙、
ふん、
天保、
富吉、
富吉、
又、
見、
大正甲寅二月、



大正甲寅二月、

人所稱
間顏福
壽潭
在
天保
中
子



玉塚小照と筆蹟

はしがき

一

本書は玉塚氏の實踐躬行し來りたる天保錢主義の眞意義を解説して、今日の我が時世に與ふる一種の覺醒劑として、又國民一般に與ふる興奮劑として、世に提供せんが爲に、物したものである。

二

論ずる所、極めて平凡であるが、之を味はゞ、頗る眞理の含まれて居ることを知るべく、之を實行すれば、其の己れを利し、世を益すること、多大なるものあるを、深く信じて疑はぬのである。

はしがき

はしがき

三

故に、苟くも此書を読むものに向つて、敢て曰ふ。本書の意味を解したる時は、宜しく其の瞬間より實行を始めよ、そして偉大なる成功者となれと。

四

本書は記事平易、行文流暢にして、何人にも読み易く、解し易からしめんことを期したのである。故に六ヶしい學理に涉ることや、考證めいた事は、務めて避けて、一讀讀者の常識に訴へて、判断し易からしめんことに、力を注いである積りである。讀む人よ、其の心せよ。

五

本書の記事に關し、疑問の點もあり、なほ問合すべきこともあらば、我が天保錢會に照會せられよ。

大正五年初秋

天保錢會識

はしがき

目次

第一章 總說

- 一 現今社會の通弊……………一
- 二 精神の修養……………六
- 三 天保錢主義とは何ぞや……………二二

第二章 天保錢主義の由來

- 一 天保錢主義の發生……………一六
- 二 天保錢主義の鼓吹……………二三
- (イ) 店員に其の範を垂る……………二三
- (ロ) 華客に對する實行……………二五

目次

- (ハ) 『吾が鏡』『天保錢主義』の配布……………二五
- (ニ) 時計の寄附……………二六
- 三 天保錢主義鼓吹の反響……………二九
- (イ) 各種學校よりの謝狀……………二九
- (ロ) 行動に改悛を表せしもの……………三三
- (ハ) 共鳴翼賛するもの……………四〇
- (ニ) 天保錢會……………四二

第三章 天保錢と八の字

- 一 天保錢の外形と内容……………四六
- 二 八の字の研究……………四七
- 建國の基礎◎行政區劃◎人の誕生◎生存の母……………四七

◎修身齊家◎盛大◎成就◎無限無數

- 三 金と人道……………五一
- 四 天保錢詩八章……………五三
- 五 天保錢讀八則……………五七

第四章 天保錢主義の眞價

- 一 謙讓……………六
- 二 自重……………六
- 三 禮節……………七
- 四 和順……………七
- 五 忠實……………八〇
- 六 儉約……………八六

目次

七 貯蓄……………六

八 安心……………一〇四

第五章 天保錢主義の修養……………一〇九

一 力行の必要……………一〇

二 反省と改過……………一三

三 勤勉……………一六

四 習慣を養ふ……………二八

第六章 天保錢主義の權威……………三三

一 天保錢主義の同化作用……………三三

二 天保錢主義の勢力……………三四

三 天保錢主義の尊嚴……………三七

第七章 天保錢主義の國家、社會、人道に對する地位……………三九

一 在來の道徳訓と天保錢主義……………三九

二 天保錢主義の國家に對する地位……………四三

三 天保錢主義の社會に對する地位……………四九

四 天保錢主義と人道問題との關係……………四一

第八章 結論……………四七

目次終

修養 成功 訓話

東京 天保錢會編纂

第一章 總說

一 現今社會の過弊

現今我が國社會一般の通弊とも稱すべき缺點は何であるか、いふまでもなく、名譽心の満足を得んとする慾望にのみ驅られて、精神の修養といふことに意を用ゐないことである。之が爲に、却て其の名譽心の満足をも得られないことになつて居る。

明治維新以後、我が國の文明は大に進歩した。軍事の上にも、産業の上にも於ても、其の他各般の事業の上にも於ても、日に月に嶄新奇抜なことが行はれて、益々進歩に向ひつゝある。之が爲に、國の領域は擴がり、國力も増進しつゝあつて、誠に喜ばしい現象ではあるが、顧みて、國民各個の精神的方面を察すれば、之と併行して進んでは居ない、或點に於ては、却て退歩の狀を呈しては居まいかと思はるゝのである。

試に、青年子弟の教育に對して、其の本人たり、父兄たるものは、果して何を目標として居らるゝかを考へて見給へ、父兄の側からいへば、先づ其の子供は、立派な人間に仕立てたい、常に美衣美食で

在らしたい、玄關も立派に、座敷調度も美しく、そして下婢從僕を多く仕へしめて、安樂に此の世を送らしたい、なほ其の上にも多くの人から賞讃され、尊敬さるゝやうな人に仕立てたいと思つて居るに相違ない。それには、時世時節によつて違ふが、或は工業家にならしたい、辯護士にならしたい、或は官吏にしたい、或は實業家になりたい、などゝ様々の方向を取つて居らるゝが、歸する所は、人生の榮達を圖るといふ一點に在るのだ。又其の本人たり、子弟たるもの側からいへば、自分は先づ工業家となつて、大に其の名聲を博したい、それには斯くゝの學科を修めねばならぬとか、或は實業家となつて、巨萬の富を作り、出るに馬車あり、自働車あり、住むに

壯大なる邸宅あり、別荘あり、以て一世を歴したい、それには斯れ
 斯れの學問をして置かねばならぬとか、いふやうな其れづの身分
 にふさはしき教育を得んとして居るではないか。

青年子弟の教育に關しても、斯くの如く利害觀念に基いた方法を
 取つて居るのであるから、國民一般の傾向は智的研究に全力を注い
 て、ひたすら嶄々奇抜な事のみを追求して止まないのは、當然なこ
 とである。勿論此の研究は、決して悪いことではない、そして又人
 生の榮達を圖り、名譽心の満足を得んとする思想も、決して悪いこ
 とではない、此の思想、此の研究は、近世の思想中最も勢力ある思
 想で、青年發奮の最好刺戟物であるのみならず、一國の興隆も、社

會の進歩も、世の文明も之に基くこと頗る大なり、といふべきであ
 るから、大に獎勵すべき性質のものである。

さりながら、此の智識の増進にのみ耽り、名譽心の満足にのみ腐
 心するが爲に起り來ることは、神靈上の飢渴である。道義觀念の類
 廢であることを思はねばならぬ。人はパンのみにて生くるものにあ
 らざる』と同じく、人は決して智識のみによりて生くるものでない
 道徳なき文明が、人道の仇敵であることは、文明諸國に演出せられ
 つゝある幾多の事例によりて、明白に證明せられて居る。靈的生命
 なき智識は、決して人間個人の健全なる進歩發展を全うする所以に
 あらざることは、必ずしも智者を俟つて知る必要はない。現今の青

年男女を禍ひしつゝある、彼の厭世思想、利己主義、破壊思想、自然主義などゝいふ多くの暗潮は、實に智識のみありて、靈覺のパンに渴せるものゝ叫び聲ではあるまいか。こゝは一番大方世人の反省を促したい所である。

のみならず、斯ういふ身分になりたい、斯くもして見たい、と志す人が、其の道に進むだけの智識のみを得たと假定しても、道義の觀念に乏しく、靈的生命に缺けた所がありとすれば、決して其の目的とする人生の榮達を得、名譽心の満足を得るものでないことは、今更説明するまでもない。

二 精神の修養

こゝに於て精神修養の必要が起る。精神修養には古來幾多の方式が行はれて居る。孔孟の儒教、佛教の戒則、また此等に基く卑近なる道話、その他幾多の修養法は行はれて居たが、或は難解にして、一般の人に徹底しないのもあり、或は卑近に流れて、識者に輕んぜらるゝの傾は免れなかつたにしろ、兎に角明治維新までは、一種の型に嵌まつて行はれて居たのであつた。然るに、維新後近世文明の智識を欲求するに忙殺された結果、此の精神修養の方面は、トント閉却さるゝやうになつたのである。近頃になつて、頻りに精神修養の必要を叫ぶことゝなつたが、さて、社會の變遷、人文の發達したる今日に於ては、直に舊來の方式を踏襲することの不可能なる事情

もあり、西洋のそれを直に採用する譯にも行かぬので、國民を通じて一揆の下に律すべき修養法としては、行はれて居ないことゝなつて、五里霧中に彷徨して居るといふ状態である。

試みに従來の修養法二三に就て稽へて見るに、先づ達磨大師の面壁九年、見ざる、聞かざる、言はざる、無念無想の三昧に耽ること、頗る窮達の域に入りて、奥床しい所はあるが、如何にも消極的に流れて居て、日進月歩の今日に於て、活氣ある國民の模倣すべき活道ではない。即ち悪を去り、慾を滅ぼさんとする努力をば、單に靜座して工夫し、單に思慮百端によりて成就せんとする如きは、到底不可能のことではあるまいか、少くとも之を一般國民に強うるこ

とは酷である。寧ろ靜的道德の羈絆を脱して、動的道德の活機を收め、以て社會の活舞臺に躍り出づることは、新しき國民の正しく努むべき所であると思ふ。又王陽明は十三年を費して憤怒の情を矯めんと努力した、と傳へらるゝが、其の偉は稱すべく、其の壯は傳ふべきも、是れ亦消極的に流れて、今日の人の耳には入り難い、其の憤怒の惡魔を追ひ拂はんと焦慮するよりは、我等は寧ろ大に歡喜雀躍の狀を鼓舞した方が、自然に圓滿微笑の天使が、我が心に宿り來て、憤怒の惡魔は何時しか他に移轉するであらうと思ふ。

されば、消極的方法によつて、悪行を避けんとするよりは、積極的に進んで善行を勵む方が、活舞臺の今日に處する修養法である

眼を閉ぢて汚穢を忘れんとするよりは、仰いで明月に吟ずる方が、
 快適なる修道の方法である」と我等は信ずるのである。

若し夫れ孔子の教へに論及せんか、大學の格致、中庸の至誠、論語の忠恕に至ては、意義深淵、詮じ來れば我が國の所謂マコトに歸一し、マコト萬化して孝となり、忠となり、道德となり、宗教となり、政治となり、文藝となり、我が國千年の思想界を左右したる修道法として、最も勢力あるものなりしも、『儒教を滅ぼすものは儒者なり』といへるが如く、其の間に幾多の學派を生じ、私見加はり、國民適從に苦みしこと少からず、殊に幕末より明治に掛けて、青年の少しく氣慨あるものは、儒教を見ること土芥の如く、輕蔑至らざる

るなく、儒教は腐儒の弄ぶものなり、との觀念は何時の間にか國民多數の腦裏に刻まれて、今や何等の權威を有せざることゝなつたのである。

精神の修養極めて必要なことは、前既に説けるが如きにも拘らず以て準據すべき道に至ては、斯くの如しとすれば、果して如何すれば善いか、事こゝに至つて、甚だ迷はざるを得ないのである。

所が、こゝに極めて通俗的で解り易く、意義頗る簡單、消極的に流れず、極めて積極的であり、且つ今日の時世に適應したる修道法がある。それは何であるか、我等は之を天保錢主義と稱して、汎く我が國民に紹介せんとし、こゝに本書を公けにするのである。

三 天保錢主義とは何ぞや

所謂天保錢主義とは何である、畏くも 明治天皇の下し賜へる教
育勅語に宣へる、『恭儉己を持す』の意義を、通俗的平民的に解釋
したものである。然らば、恭儉とは何ぞや、慎み深くして物につ
まやかなることである。人常に恭なれば他を侮らず、己れを貴びて
一舉一動に誠實あり、應對自ら懇篤となり、容儀自ら溫雅となり
て品格自然に高まり、世の尊敬を受くることとなる。又常に儉なれ
ば、衣食住に事缺かず、生活上の安全を保ち、心の平靜を得るか
ら、事物に臨みて、餘裕綽々、焦らず迫らず、極めて愉快に處理し
得らるゝのである。されば此の恭の心、儉の行は、人の世に處する

上に、寸時も忘ることの出来ない要道たるべきものである。

天保錢は徳川幕府が天保年間に鑄造した補助貨幣で、當時百文に
通用せしむることに、幕府の命で以て定めたのであるが、既に補助
貨であり、貨幣そのもの、價值がないのと、徳川幕府の權威衰ふに
伴れて、當百の價は下落して、僅に八厘の價を維持し得て、明治政
府の世にまで行はれて居たのである。此の八厘の價しか無い所より
天保錢なる語は馬鹿の異稱となつて來た、『彼は天保錢だ』といへば、
常識に缺けた馬鹿ものといふ意を寓するやうになつたのである。而
して、八厘は一錢に二厘不足し、八は十に二足らず、といふ事柄は
解釋の如何によつては、頗る味ひのあることとなる。

人に『我は何でも出来る』我は豪い』といふ慢心があれば、もうその人は發展の頂上に居るのである。驕傲其の間に生じ、怠慢其の間に起つて、遂には身の破滅となるのである。が之に反して、我れは八厘なり、天保錢なり、愚物なりとへり下る心が常に在る人は、奮勵の心其の間に存し、努力の心其の間に生じて、智は益々研かれ徳は益々高まつて、向上發展が絶えないのである。此の理は消極的に解しても、積極的に解しても、歸する所は一となつて、人事百般の上に大なる利益を得、自己一身の安全と榮達とを得る要道となるのである。即ち勅語に宣へる『恭儉己を持す』の意義と一致して人間處世の要道となり、精神修養の唯一信條となり得るのである。

之をこれ天保錢主義といふのである。

第二章 天保錢主義の由來

一 天保錢主義の發生

天保錢主義の由來を説き、歴史を叙するには、之が命名者であり實踐躬行者である玉塚榮次郎氏の經歷を述べざるを得ないのである。玉塚榮次郎氏は、現今東京株式界の重鎮で、富鉅萬を累ね、店運日に隆に、令名月に高まり、近代稀に見るの人である。年十三歳にして、日本橋伊勢町の砂糖商堺屋の丁稚となつたが、固と身體健全に、智力他に秀で、江戸兒の特長たる正邪の念に明かに、精神潔白その上に精勵恪勤、晝夜の別なく、忠實に店務に服したので、いた

く主人及び番頭の寵愛を受けたのであつた。偶ま主人が病氣に罹つたので、氏は多くの儕輩から擢んでられて、主人の介抱者となり、毎日牛込の醫師淺田宗伯氏の許へ藥を取りに遣はされた。當時は今日のとおり、自轉車があるでもなく、固より電車の便もなかつたので、日本橋、牛込間の往復には、相當の時間を要した、時によると先方で永い間待たされるので、普通ならば一日を費すを例としたのであつた。而かも、氏は二三時間で用を辨じ、主家の爲に、献身的奉公の至誠を盡し、十八歳に至るまでの間、多年一日の如く、精勵したといふことである。

堺屋の主人は、玉塚氏の才幹と忠誠とに感じ、牛込への使ひは

ふに及ばず、其の他の使ひに出す場合にも、晝食の料にとて、常に天保錢二枚を與ふるを例として居た。氏は其の度毎に速かに生命を果して、晝食前に店に歸つて、與へられた天保錢は、必ず之を貯蓄したのであつた。

氏十八歳の時、主家堺屋は閉店の不幸に遭つた。氏は憐れ捨小舟の身となつたが、普通の人ならば、失望落膽、左顧右眄、何れに決することもなく、一時方向に迷ふべきを、氏は驟然起つて獨立營業を始めんと志し、年來貯へて置いた天保錢を資本として、古團扇を買ひ込み、之に修繕を加へて、牛込神樂坂の大道に露店を開いたのであつた。年僅かに十八、未だ父母の膝下にあつて、甘ツたるい言

業に月日を送るべき年であるのを、氏は既に獨立自營的の業務を開始したのである。而して、此の露店では、氏は薄利多賣主義を取つて、多くの華客を引き付けることに苦心したのであつたが、それが旨く的中して、多くの利益を得たのであつた。當時氏は窃に謂へらく

天は我れに天保錢を與ふ、我れは其の天保錢を資本として、獨立の商業を開始することゝなつた。之が所謂何かの因縁であらう。天保錢は當百と稱するも、今は僅かに八厘の價しかない。故に世人は之を馬鹿錢と稱し、人の愚鈍なるものを嘲つて、天保錢と仇名するやうになつて居る。然らば我れに天保錢を與へた天は、我

れを馬鹿物扱ひとして、翻弄一番せしものではなからうか。
 然り、我れは確かに天保錢だ、愚物だ、宜しい、天保錢でも愚物
 でもよろしい。併し又一面から考へて見ると、天は我れに幸せん
 が爲に、殊更に天保錢を恵んで呉れたのであらう。古より『艱難
 汝を玉にす』といふではないか、又『天の將に大任を斯の人に下
 さんとするや必ず先づ其の心身を苦ましめ、其の體膚を飢やし云
 々』といふ語もあるではないか。されば、天の我れに天保錢を下
 し給ふたのは、我れをして常に『我れは愚物なり天保錢なり、故
 に人並み若くは人並み以上に事を爲さんとするには、一層の奮勵
 努力を加へねばならぬ』との念を胸底より去らずして、向上發展

の道を講ぜよとの暗示を與へられたものと思ふ。さうだ、た
 しかにさうだ、此の心は以て驕傲奢侈の情を抑へることも出來れ
 ば、放肆怠慢の心を殺すことも出来る。そして、一心不亂に勤儉
 努力、やがては我れの大成とはなるのだ。
 更に此の心を擴大して、商事の上に及ぼさんか、他より二厘を廉
 にすれば、それだけ多くの顧客を得ることゝもならう、我れ彼れ
 より二厘下位のものと思は、争ひは起らず、取引は凡て圓滿に
 行はれやう。更に又一錢儲けた場合に、之を八厘の儲けとすれば、
 優に二厘は貯蓄し得られやう。二厘の貯蓄頗る大なる利殖である。
 嗚呼、是れなる哉、々々、我れは天保錢を以て身の戒めとなし、

商業の秘訣となし、家を齊へ、世に處するの大綱となさう。

と、此處で氏は天保錢を身の守護神とすべく、常に肌身を離さぬこととしたのである。即ち所謂天保錢主義は發生したのである。

玉塚氏は之を出發點とし、且つ唯一の武器として、十八歳の弱輩の身を以て、挺身社會の荒波に掉したのであつた。而かも、個は間然する所のない眞理であつた上に、氏の終始一貫の熱誠を以てしたから、氏今日の大成を見ると同時に、天保錢主義が浴ぐ世に認められんとしつゝある次第である。

二 天保錢主義の鼓吹

玉塚氏は天保錢主義に據て、一身を修め、一家を齊へ、業を成し、

産を整へ、以て其の目的を大成したり。而かも、氏は之を以て満足せず、世の未だ此の眞理を知らざるものに對し、浴ぐ解示と教訓とを興へて、一人にても多く之を善導し、教化し、以て社會を利し、國家を益さんものと志し、各種の方法に訴へて、其の赤心を披瀝しつゝある。今其の二三を摘録すれば

一、店員に其の範を垂る

店の主人は既に天保錢主義の權化であるのだから、店員の之に倣ふのは當然である。玉塚商店へ一度足を踏み込んだものは記憶するてあらう。壁紙も、額面も、軸も、煙草盆も、火鉢も、煙管も、乃至は羽織の紐、メダルはいふも更なり、女事務員の帯、男事務員の

徽章に至るまで、悉く天保錢攻めであることを。而して、實に此んな形式ばかりでなく、主人と店員との關係は、雇者被雇者といふやうな、冷い權利義務の觀念ではなくして、家族的若くは主從的の溫かい、恩威兼ね備つた關係が牢く存在して居ることを認むるであらう。店員は店則の出勤時間より一時間も二時間も早く出勤する、そして店に在る間は、大車輪になつて働く、夜は規程の時間になつても、歸りたいといふもの一人もない。店員と店主との關係は、更に之よりも密接なものがある。それは、天保錢主義から割り出した純益折半制である。即ち店員は利益分配の惠澤に浴するものであるから、各員悉く凡ての事務を我が物として、熱誠籠めて働くのである。

二、華客に對する實行

玉塚商店の前には、常にお客は市を爲して居る。明治三十六年以來、賣買高著しく巨額に上り、成績拔群の故を以て、東京株式取引所から賞狀を贈られた事、前後九回に及んで居ることを以てしても、略ぼ其の店運の隆昌を窺ふことが出来る。これは、玉塚氏の天保錢主義をお客に對して實行しつゝある結果である。即ち十分儲ける所を、八分にして、二分の儲けはお客に譲り、未永く交際をするといふ流儀から來て居るのだ。だから、一度玉塚商店と取引したお客は、容易に他に去らないといふことである。

三、『吾が鏡』天保錢主義の配布

第二章 天保錢主義の由來

玉塚氏は更に一般世人に天保錢主義を鼓吹する爲に、『吾が鏡』と朱鏤した天保錢三萬枚、同型のメタル十二萬個、並に『天保錢主義』と題する書籍並に額面を配布すること、今日までに十萬に及んで居る。その他婦女子の帯、天保錢の讃をした扇子、書幅等の頒與は數知れぬといふことである。

而して、此等の物品配布には、必ず左の教訓を加へて居らるゝ。
 天保錢は一錢に二厘不足す。故に自分は天保錢にして人より二厘不足すと思へば、何事にも腹立たず、又向上發展の動機となるものなり。多くの人は、少しの金が出来、或は位置が少しく上り、或は學問が少しく出来るときは、直に奢り驕り、氣を緩むるに至

る。是れ畢竟自ら一錢の人間と思ふが故なり。世界には自分より遙かに勝れる金満家あり、人物あり、學者ありと思へば、更に益々奮發して勉強せざる可らず、有名なる徳川家康の『人の一生は』云々の遺訓も、又菅公の『家は金殿にあらずとももらねばよし、衣服は錦にあらずとも暖かなればよし、食は珍膳にあらずともひもじからねばよし、妻は醜くとも賢なればよし』との遺訓も、要するに此の範圍を出てず、成功の要素なりといふ運根鈍の鈍の意義は、則ち天保錢といふに歸す。人は何事にも分限を知ること肝心なり。慢心は身を亡ぼす敵なり。

拾圓の給を受くる人は、八圓使用すれば借金せず、貯金を生じ、

立身出世の機會も自然に捕捉することを得べし。之に反し、得し金全部を使用すれば、不時の費用にて借金出来、自然身を亡ぼすに至るものなり。豊臣秀吉の如き大英雄豪傑も、桃山に黄金の鳥居の二十本も建設せんとする贅澤なる望みを起し、を以て、僅か二代にて亡びしを以て證せらるべし。

四、時計の寄附

玉塚氏は、勤勉努力には時間を尊重する觀念を養はねばならぬ、といふ見地から、全國中學程度の學校や、東京市内の電車停留場などへ、大時計を寄附して居らるゝが、之も天保錢主義鼓吹の一つである。

三 天保錢主義鼓吹の反響

天保錢主義鼓吹の一端として、天保錢や、メダルや、徽章や、書籍を社會の各方面に頒布したことは、前段記する通りであるが、之に對して、如何なる反響があつたか、左に記す所を以て、効果の頗る偉大なりしことを知り得らるゝのである。

(イ) 各種學校よりの謝狀

玉塚氏よりの寄贈を受けた各種の學校では、其の厚意を謝すると共に、氏の人格に敬意を表し、天保錢主義を學生に鼓吹せられたことは、それ等の學校から送つて來た謝狀に徴して明かである。て其の謝狀は數多くして、一々載することが、紙面の都合上出来ないが

その二三を摘録して見やう。

○富山縣立商船學校長よりの謝狀

拜啓先生には益御多祥大慶至極に奉存候扱今般玉塚氏の寄贈に係る天保錢御贈り被下難有拜受仕候右は人の鏡と題せられし如く方今の學生教養上恰好の資たるは申迄もなく同氏の自箴と光輝ある經歷とは將來實業家たらんとする青年には少からざる教訓を與ふる儀と相信じ申候就ては永く本校の訓育資料に供すべく候先は御好意に對し謝意申述度如此候

尙玉塚氏の美舉に對しては深厚なる謝意を表し候様乍憚先生より御傳聞願上候 敬具
大正三年二月二十日

富山縣立商船學校長 中村光雄

官立商船學校 小見忠雄殿

○日本大學よりの謝狀

謹啓仕候時下春寒料峭の候愈御清穆大賀の至に御座候却說此度は本學の爲め特に結構なる品御贈與被成下御芳志の段奉感謝候永く本學記念として保存可致殊に本學商業學生訓育上の資料として至大の效果可有之と存候先は乍略儀以書狀御禮申上候 敬具

大正三年二月十七日

日本大學

玉塚榮次郎殿

○栃木縣師範學校よりの謝狀

時下愈御繁榮慶賀の至に存じます貴下は是れまで學校教育の爲め將た徒弟修養の爲め多大なる御同情を表せられ昨年も御開業二十年紀念の爲め本校にまで大時計を御寄贈なし下され又此節は貴下御幼年の時よりの修養護身符とせられたりし天保通寶を店員等に御

第二章 天保錢主義の由來

分與殊に本校にまで御贈附下され感佩の至に存じます余は貴下は尋常一職の紳商にあらざること感激し取敢えず拙稿を草して聊か微衷を表し貴下の將來に於ける御慶福の一層大ならんことを相祝したることでありました然る處更に數個の天保錢たる人の鏡を御贈附下され有り難く感謝致します就ては拙稿を巻物として御保存下さるべくとのこと光榮の至であります大さ寸法等は御通知下さるれば禿筆ながら幾葉にも相認め拜呈致します右謝辭を兼ね御返事申上げます

大正三年二月十六日

栃木縣師範學校長 安達常正

玉塚榮次郎殿

○山伏小學校長よりの謝狀

一、人の鑑 四包

右ハ岩松氏ヲ經テ御寄贈被下正ニ受領仕候尙貴下ノ御立身傳ハ我邦現下ノ時勢ニ於テ適切ナル修身訓話ノ資料ト存シ候ニ付右御寄贈品ヲ示スト共ニ兒童ニ説示可致依テ茲ニ領收御通知旁謝意ヲ表シ候 敬具

大正三年二月二十五日

東京市山伏町尋常小學校長 林 俊 彌

玉塚榮次郎殿

○小樽商業學校よりの謝狀

拜啓愈御清祥被爲渡奉遙賀候未接鳳姿突然畏懼の儀に候へ共今般賢臺の天保錢記事に付生徒一同に訓話致候處壹百有餘のもの大に感動致し候御少年時代よりの御心掛空しからずして大なる御教訓を國民に賜はること實に慶賀至極に御座候若し御寄贈相叶ひ候はゞ好記念物として學生座右に珍藏爲致度希望に御座候誠に突然書中を以て失禮には候へ共

第二章 天保錢主義の由來

不悪御諒察願上候 敬具

大正三年七月二十八日

北海道小樽商業學校長 日下龍夫

玉塚榮次郎殿

○實踐女學校よりの謝狀

拜啓致し候さて今回黒木徳太郎と申す人より貴下年來の御精魂によりて貯蔵相成りたる天保錢壹枚御寄贈に預り殊に貴下が容易ならざる御實意の程御示しによりて之を了承致し深く感佩致し候のみならず將來の國民たるべき青春の人々を奨勵いたし候上に於て眞に多大の好材料を得候事深く辱く存じ候就ては本校教材の一として永く保管可致候故不取敢書中御禮申上度如斯御座候 拜具

私立實踐女學校長 下田歌子

玉塚榮次郎殿

(ロ)行動に改悛を表せしもの

天保錢の頒與を受け、又は天保錢主義の記事を読んで、感奮興起し、従來の行狀を改めたものは、少くないが、その重なるものを記せば

一、大悟する所あり 山梨縣の人、安藤濱次氏なるものあり、身を
持すること嚴格、他の不行跡に向つては、進んで忠告し、改悛を
促すこと切なりし爲め、往々人の誤解を受けて居た。嘗て村の青
年が賭博に耽れるを見て、痛く意見を加へたが、彼等は之を用ひ
なかつた。會々その青年達が、賭博で擧げられたので、これは屹

第二章 天保錢主義の由來

度安藤が密告したのであらう、と非常に悪まれて、誰一人交際するものはなきのみか、機会だにあらば、安藤を撲り殺せ、といふことが、口から口に傳へられてあつた。それ故に、氏が徴兵適齢で、入營するに方ても、何人も之を見送らなかつた。入營後滿洲守備軍に加はつて、同地に赴いたが、山河千里の隔絶地、殊に平和の滿洲と來て居るので、閑散此の上もない、同輩皆賭博をやる女に戯れる、酒を飲む、といふ風に、不謹慎の極みを盡して居るが安藤氏一人は、嚴格に構えて、少しも此の風に染まなかつた。同輩どもは、皆氏を除け物にし、仙人扱ひにし、果ては交際するものもなきに至つた。のみならず、他の同輩たちは、上官に取

入ることもし、互に推舉もしてズン／＼等級も上達し、賞與も受けるが、氏一人は誰も推舉もして呉れず、上官も寧ろ奇人として見て居る位だから、取り上げて呉れない。そこで、安藤氏は大に考へた。今まで吾れさへ謹嚴正直なれば、天の照覽あり、最後の勝利を得るものと考へて居たが、在郷の當時を追懐し、又今日の状態を顧みれば、誠に世の中はつまらなく出來て居る。郷に入つては郷に隨へだ、吾れも亦一層のこと俗流に泥んで、酒を飲み、女を買ひ、大に彼等と伍して行かう、寧ろ此の方が善くはあるまいか、と考へて、或日一人青樓に上つた。所が不圖新聞の記事に天保錢主義のことが載つてあり、玉塚氏の人と爲りの大略をも解

して、忽ち感奮し、大悟し、從來取り來つたことの誤らざるを覺り、今この淺ましい心を起したのを恥ぢた、上達しなくてもよい他から馬鹿物扱ひにされてもよい、我れは吾れの信ずる所に向つて進むあるのみ、と決心し、職務には一層の忠實を盡し、儉約は一層之を勵行して、満期の際には、三百餘圓の蓄財を携へて歸郷し、之を悉く村に寄附することにしたのであつた。村の人は之を見て大に感賞し、大歓迎をしたといふことである。安藤氏は之が一に玉塚氏の御蔭なりとして、態々出京し、玉塚氏を訪ふて、厚く禮を述べたといふことである。

一、夫婦喧嘩止む 玉塚氏の知人の中に、よく夫婦喧嘩をするもの

があつた。氏は仲裁の爲めに天保錢を持つて行つて、君等は互に我れは壹錢なりと思ふから、争ひ喧嘩が起るのだ、若しも各自に我れは二厘足らぬ人間だと思へば、争ひは決して起るものではない、と懇ろに天保錢主義を説いたので、その夫婦は互に豁然悟る所があつて、それからは一家和合して、頗る睦じく暮して居るといふことである。

一、大酒家の節酒 或大酒家に向つて、玉塚氏は多量に飲酒することとは、身體に害があるから、八分目に飲んでは何と説き、天保錢を與へた。大酒家先生大に感動して、爾來節酒家となられたさうだ。

(ハ) 共鳴翼賛するもの

秋田市の宿屋営業組合では、組合長佐々木喜重藏氏より書を寄せて、天保錢主義に共鳴する爲に、祝賀會を開いたといふことである。文に曰く

過般御芳志により御送附下され候御訓示御指導の品物は實に吾々同業者一同感謝に辭なく難有頂戴仕候願くは御高志に副ひ可申心掛け一同の同業者は別紙新聞紙に記載の通り祝意を表し遠く臺下の御厚志に報すべく宴を張りて敬意を表し申候云々

茨城縣石岡町飯塚朝次郎氏は、玉塚氏とは未見の間柄ではあるが天保錢主義に感激し、健康長壽を祝する爲に、態々紅白餅を贈つて來たといふことである。副えた文に曰く

小生茨城毎日新聞社創立會の當時御寄贈の天保錢の徽章相受け心切かに感ずる處あり貴家御一統の御健康と御長壽を祝福の爲め贈るに長壽紅白の餅を以てす此の餅は本年にて滿二十七年毎年十月十八日を期し大隈伯の長壽を祝福の爲め贈呈するに誠に目出度御納め相成るのみならず或御邊に奉納せしに御嘉納の御沙汰に浴し候品に付御笑納相仰ぎ度云々

東京女子商業學校講師石井倉二郎氏は、青年讀本中に玉塚氏の經歷と肖像とを載せて、青年の鑑となさんとし、左の文を寄せて居る。

拜啓未だ御面謁の榮を得ず候へども昨年大正博覽會の節教育大會へ出席し紀念品を頂き同額を掲げ居候て常に御成功に感じ居候一人に有之候小生は愛知縣出身にて本縣の教育に二十餘年從事致候關係より今回同縣用の青年讀本の編纂依頼せられ候に付き同書中に

第二章 天保錢主義の由來

貴下の御經歷と御肖像を掲げ青年の龜鑑と致し度候間御多忙中恐入候へども右御送り下され度云々

(二) 天保錢會

玉塚氏の天保錢主義に共鳴する人々は、氏の徳を慕ひ、氏の教を拜聴し、主義の實行を爲さんが爲に、天保錢會を組織して居て、その會員は現今二萬人に達して居るが、日に増加しつゝある。會の信條、入會の手續など、左に摘記しやう。

會員の信條

本會員は玉塚榮次郎氏の教訓に従ひ天保錢主義を堅く實行するものであります。

入會の手續

本會には何人でも入會が出来ます。本會に入會するには左式の入會證に郵券參錢を添へ本部へ申込下さい。

入會證(用紙半紙半面)

私儀今般貴會の主義を賛し入會致度候間御許可相成度仍て入會證差入候也

大正 年 月 日

現住所 姓 名

天保錢會本部御中

教訓と會員章

入會證が本部に到着したなら天保錢の教訓と會員章とを早速に

第二章 天保錢主義の由來

郵便にて送ります會員は天保錢の教訓を壁間に掲げ天保錢メダルは常に携帯して本會の主義を忘れぬやう實行して下さい。

地方支部

會員二十名以上連名の上支部設置場所、支部主任を定め郵券二十錢(内地)を添へ申込の節は地方支部を許可します。

支部には天保錢教訓の額面を小包便にて交付します。支部會員は時々支部に會合し相互に奨勵して本會の主義を貫徹するやう勉めて下さい。

善行者の表彰

會員にして善行ありしものは之を表彰して賞状及び賞品を贈呈し

ます。善行者と考へられる人がありましたら、支部又は各會員より本部へ詳しく報告して下さい。些細な事柄でも他の會員の手本になるといふ善い行の人であつたならよいのであります。

第三章 天保錢と八の字

一 天保錢の外形と内容

天保錢は外側圓くして、中心に四角な孔がある。これは頗る面白い。吾々人間を寓し得て妙なりと思ふ。即ち我等人間は外面圓満で愛嬌がなくてはならない。が唯圓満ばかりでは、男らしくない。心の裡に四角な凜とした所があつて欲しい。天保錢は表面に「百」と極印を打たれながら、八厘にしか通用されなかつた。人には八厘と馬鹿扱ひにされやうが、自分に當百の重みがあれば、安心して世渡りが出来る。これは、天保錢と吾々人間と相似たり、といふ

所以である。

天保錢は八厘である。此の八といふ數は、物の原動力であり、極數であつて、研究すればする程、頗る趣味ある事實を發見するのである。之を我が國の國體や、國民の風俗習慣に當て箴めて考へて見ても、成る程と首肯さるゝ節が多い。試に其の二三を列舉しても、左の通りのものがある。

二 八の字の研究

第一 建國の基礎……日本國家の基礎は、いふまでもなく大八洲であつて、八島より成つて居る。建國の皇祖神武天皇の東征し給ふに方て、之が東道たりしものは、八咫の鳥である。我が國

家の元首が 皇位を繼承し給ふには、三種の神器を奉ずることとなつて居て、神武天皇以來、今上陛下まで二千五百六十年の久しき、嘗て渝らせ給ふことがない、その三種の神器は、八咫の鏡、八尺瓊勾玉、八束の劍である。而して、此の三種の神器を擔ぎ參らせるものは、八瀬の童子である。

元首の御紋章も亦八の二倍の十六の菊であり、元首より下し賜ふ名譽の表章は、勳八等より始まり、位階は正八位に起り、元首の藩塀たるべき五爵の首階は、八の字を冠れる公爵である。

第二 行政區劃……建國の基礎既に八に基し、元首に關し奉ることも、八に緣故が多いのであるから、之を統べ給ふ上にも、八

に關するものが多いのは、當然である。古は國家の行政區劃は五畿八道に分れ、國も六十四州、即ち八の八倍であつた。而して之を統ぶる官廳も、天智天皇の時八省と定め給ひてより、歴代多くは八省の制を採り、今日猶内閣の下に八省を置いてある

第三 人の誕生……國の生れが八に起ると同じく、我等人間の生るゝも、八に起原して居る。即ち人は母胎に在ること二百六十四日、八の三十三倍にして生るとして在る。

第四 生存の母……人生れて存命するには、米を常食する。いふまでもなく、米は八十八と書く、而して米の種を蒔くのが八十八夜で、之が豐熟すれば八束足穂と稱へ、之を收穫するのは八

朔である。又米を炊ぐには、釜に八分目容れるを手加減としてある。其の他、食膳の旨いものを八珍の御馳走といふ。

第五 修身齊家……身を修め家を齊ふるにも、亦此の八の字が根源となつて居る。聖人となるには、貪婪、慳吝、邪見、憎悪、怨恨、忿怒、高慢、愆の八を慎み、仁義禮智孝悌忠信の八を忘るれば、忘八と稱して、人に伍するを得ず、中庸は八分を意味し、私の心なきを公といふ。また一家を齊ふるには、先づ夫婦の和合より始まる。夫婦の和合には、「八寸を四寸づゝ食ふ仲の善さ」の諺あり。

第六 盛大……古事記に散見する彌榮の文字、盛大を意味し、そ

の中には八の字を含むこと多く、俗語の八けるも亦盛大の義ありて、八て十分だといふことを示して居る。

第七 成就……圓柱を造るには、八角より始め、八を過ぐれば九(苦)となり、九となれば人に非點を打たれて丸となり、零となる。故に八は成就の極と心得ば、間違ひはない。

第八 無限無數……古より八は無限無數の意味に用ひられて居る。八百萬神、八百八町、八百屋などの類である。數學の無限大は八の字を横にしたのである。

其の他數へ來らば、相撲の四十八手、酉の市熊手の八本、占の八卦、美人の八相、三十二相、百八相、假名の四十八文字、旗本八萬

騎、高御座の八本の柱、孔子の八陣、出雲の八重垣、法華經八卷、金石絲竹匏土革木の八音、八棟造、八開手など數限りがなからう。之を要するに、世上の事物は、皆八から成り立つて、八を以て十分とする。即ち八は萬事の根元で、八さへ守つて居れば、萬事成就せぬことはない、といふことが合點されやう。

三 金と人道

今少し八といふ字を研究して見やう。金と人道とは頗る良い對照で、また八の字に因縁が深い。

金といふ字は、人二ハ一(辛棒)一とあつて、人には辛棒が第一である、といふことを教へてある。才學天分共に豊かなるものは、兎

角自分十分なりと自惚れて、八を超えたがるものであるが、八を超えずに辛棒すれば、則ち金となるのである。金は資本となり、方便となり、事業を經營することも出来れば、人を救ふことも出来るので、金は萬能ではないとしても、身の安全、心の安心、國の強大世界の平和、人道の幸福、みな金より來ることが少くない。

人の道を踏むにも、足の跡は八の字で、男の足跡は、相手から見ても八の形、女の足跡は自分から見ても八の字となつて居る。人間は怎しても八を守らねばならぬことを示して居るのである。即ち八の字は、宇宙の森羅萬象、有りとあらゆる事相を説明する所の尺度であり、極致であり、根本的原數であつて、我れ等の目に見、耳に聞え

ない、而かも一種の偉大なる勢力が潜在して、世の中の一切を支配して居ることが、之に依て益々明かとなるのである。

四 天保錢詩八章

玉塚氏は天保錢主義を解説する爲に、詩八章と、讚八則とを以てして居られる。左に之を記さう。

願吾才不足 傲戒要精勤 天保錢一顆 立志終出群

(註) 吾が才の足らざるを願へば、傲戒して大に精出して勤めねばならぬ、さすれば、天保錢一つで以て志を立て、終には人に抜ん出ることも出来る。

富貴而不驕 貧賤而不患 天保錢一顆 以爲終身鑑

(註) 金持ちとなり身分貴くなつても、驕り高ぶらず貧しく賤くても、少しも患へず、以て心常に平なれば、天保錢一つで以て、終身の鑑となすことが出来る。

智圓而行方 百練適機宜 天保錢一顆 於我有餘師

(註) 智は圓満に運び、行は方正にして疚しき所なく、之を練り鍛へて、凡ての事物に臨み、機を誤らず、その宜しきに合ふ天保錢一つで以て、我れには十分の師となすことが出来る。

土壤爲泰山 細流作黃河 天保錢一顆 百年鑑戒多

(註) 土壤の小片も積まば以て泰山となり、細い小川の水も集り合ふて彼の大河黃河となる、之を思へば天保錢一顆も、いつ

までも以て身を戒むるに足るものが多い。

飲酒纔三盞

看花在八分

天保錢一顆

仍優萬卷文

(註) 酒は纔に三盞を飲むに止め、花を見るも亦八分に止め、以て控へ目にすれば、天保錢一顆も、なほ萬卷の書を読むに優るの智を得る。

孜孜莫敢怠

歲月夢中遷

天保錢一顆

積之成百千

(註) 月日は夢我夢中の間に進んで行くから、孜孜として勵んで怠るなかれ、さすれば、天保錢一顆も、積んで百千の金となるぞよ。

黃金天下寶

人物國家琛

天保錢一顆

知足可安心

(註) 黃金は天下の寶で、人物は國家の寶である。琛は明玉にして其の光四方を照すもの。天保錢一枚でも、其の分を知り足るを知れば、以て心を安んずることが出来る。

人生處斯世

道理須服膺

天保錢一顆

爲我座右銘

(註) 人の此の世に處するには、飽くまでも道理を守らねばならぬ。道理の外れたることは、如何程立身出世をしても、賞するに値せぬのである。天保錢一枚も、能く道理の存する所あれば、之を守りて、朝夕己れの心に銘むの教へとなすことが出来る。

五 天保錢讚八則

忠孝之道我家寶

天保之錢我身鑑

(註) 忠孝の道は、我が國萬世不易の訓で、まことに我が家の寶である。天保錢は我等世に處するもの、訓戒として、我が身の鑑である。

巨萬之資未爲重 天保之錢不可輕

(註) 百萬の財産と雖、時節到來すれば、跡方もなく消え失せるものである。天保錢とて決して輕んずべきでない、之を積めば百萬の富ともなるのである。

人間所願 福祿壽 渾在天保錢子中

(註) 福と祿と壽とは皆人間の願ふ所であるが、之を得ること至難なるに似たれども、その人の心掛次第で、天保錢と雖積め

ば福となり、福あれば祿從つて生じ、福祿備はり、心泰平なれば壽も亦承け得らるゝのであるから、福祿壽は皆天保錢の中に含んで居る次第である。

自卑登高人間路 由小成大天保錢

(註) 富士の高嶺に登るにも、始めは低い所から、一步步進まねばならぬ。如何なる高位高官の人と雖も、段々に昇級するのである、これ皆人間の路である。天保錢と雖も、之を積んで久しきに亘れば、大となるのであるから、之を大切にしなければならぬ。

敬天保壽聖人訓

輕錢損生小人常

(註) 天を敬ふことは、聖人の訓で、人が居らぬ所でも、天が照鑑せられると思ひますれば、身を慎むことが出来ます。誠は天の路です。誠を以て立てば、必ず天壽を保ちます。彼の小人の常として、金錢を散じ、酒に耽り、色に溺れ、その生を損じます。故に天保の二字を守り札として、身を慎まねばならぬ。

金者天下之通寶

雖一錢微不可私

(註) 金は天下の廻り持で、一人の私有物ではない。故に一厘一錢の微と雖、理由なくして得ることは、公道に背く、決して私してはならぬ。

莫言天保錢價賤

化成砲身護國家

(註) 天保錢は價が廉いからとて、侮つてはならぬ。通貨としては廢されたが、その時皆砲兵工廠の火爐に入り、大砲となつて、日清、日露の兩役に、大功績を顯はしたのである、されば、天保錢は死して猶國家に盡したので、彼の草木と同じく、空しく朽ち果つるものに比して、其の差幾何ぞや。

第四章 天保錢主義の眞價

本章に於て、天保錢主義を分解し、精神上、物質上に於ける天保錢主義の價値は、果して幾何のものであるかを研究して見たいと思ふ。

第二章に於て述べたるが如く、天保錢主義は一言にして之を掩へば、恭儉己れを持するの義である。で先づ此の恭儉の二字を解剖して見る必要がある。

恭は肅(つゝしむ)なり敬ふなり、と字書に出て居るが精細に分解して見ると、左の意義を含んで居る。

第一 驕慢ならず、おごらず、あなどらず、書經に下に接して恭を思ふとあるは此の意なり。

第二 つゝしみてみだりなることなし、うやくし。禮記に手容恭なりといひ、論法に事を敬して上に仕ふる恭と曰ひ、又賢を尊び、敬讓する恭と曰へるは、皆此の義である。

第三 禮義をみださず、舉止を正しくす。禮記に君子は恭敬樽節退讓以て禮を明にすといへるは此の義なり。

第四 和ぎ従ふてさからはず。論語に溫良恭謙讓とある恭は此の義なり。

第五 まめやかに事を執る。國語に夙夜恭也とあり、周語の註に

第四章 天保錢主義の眞價

夙夜事を敬ふとあるは、皆此の義なり。

第六 心の安らげきこと。詮法に事を執つて堅固なる、之を恭と

いへるは此の義なり。

儉は少し、あきたらずの義にて、之を分解すれば

第一 事を省き用を節す、つゝまやかなること。字書に奢を去て

約に従ふ、之を儉といひ、左傳に大羹致さず黍食饗たず其の儉

を昭にするなり、といへるは皆此の義なり。

第二 年稔らず食歉らず。晋書に比歳荒儉とあるは此の義なり。

第三 豊かならず、多からず、とぼし、少し。荀子に家素と貧儉

とあるは此の義なり。

以上恭儉の字義は、分れて數個となれることを説いたが、今之を
總合し、更に分解して、天保錢主義に當て辨めて見ると、天保錢主
義の中には、左の八徳を含んで居ることが明かとなる。何となれば
天保錢主義は恭儉と同義で、恭儉の意義は分れて左の八徳となるか
らである。

- 第一 謙讓
- 第二 自重
- 第三 禮節
- 第四 和順
- 第五 忠實

第四章 天保錢主義の眞價

第六 儉約

第七 貯蓄

第八 安心

而して、此の八徳は天保錢主義の眞價で、我等が居常堅く之を守り之を行つて、少しも之を傷けず、恰も軍隊の聯隊旗に於けるが如く飽くまでも、其の神聖を保ち、擁護に勉めたならば、我等は人間として完全には、國民としては善良に、國家としては富強に發達し、終には世界の平和を保ち、人類の幸福を増進すべき、偉大なる、而して尊嚴なる勢力となることを信ずるものである。

一 謙讓

天保錢は八厘なり、一錢に二厘不足す。我れも亦天保錢と同じく愚物なり、人に劣れり。故に人並のことを爲し、若くは人並以上に優れんとするには、多くの奮勵努力を要す、と思ふが謙なり。商賣は鹽の水の如し、己れの方へのみ引き寄せんとすれば、水は却て向ふへ走るべし、向ふへ寄せんとすれば、水は却て己れの方に来るべし。利益は十分ありとて、自分のみ取らんとすれば、相手は再び取引せざるべし、多くて八分の利は之を取ると、二分は相手に分つべし、と思ふは讓なり。諺に終身睦を讓るとも一段を失はず、といへるが如く、常に自分一人のみ利せんとするの心を捨て、他をも益することに心掛けねばならぬのである。この謙の心、讓の心は即ち

第四章 天保錢主義の眞價

天保錢主義の骨髓で、これからして、勉勵の心も起つて來るし、同情の心も起つて來るのである。此の己れを棄て、人に譲るの心は、人間の美德で、やがては、人も益し、己れも益することになるのである。

英國のシドニー大將が、嘗て戰爭に重傷を被り、出血して渴すること甚しかつた時に、兵士四方に走りて、漸く一杯の水を得、之を捧げゝるに、同じく疵を受けて、その側に倒れて居た一老兵が、杯水を見て羨しやうにして居たので、大將は此の水はかの老兵に與ふべし、彼は我れよりも欲しかるべし、と稱して息は絶えた、と傳へられて居るが、生死の境に於てすら、此の美しい同情の溢れ出るこ

とは、如何にその人格の大きく高く、且つ偉いかといふことを思はするのである。世には厘毛の差を、青筋立て、争ふものがある。天保錢主義は深く之を戒め、どうかシドニー大將の如く、平生の仕事の上にも、取引の上にも、謙讓の徳を保つて欲しいとすゝむるのである。

二 自重

自重とは西洋人のいふセルフ・レスペクトのこととて、禮を重んじ、己れを尊び、他に依頼せず、自分のことは自分で行ふといふことである。我の一言一行には責任がある。決して輕はづみなことをしてならぬ、大に我が身を大切に、我が行をつゝしむといふことである

自重は自負ではない、威張るといふことではない。昔ザッケンズといふ人は、亞米利加旅行記を書いたが、ボストンの博物館に行つた時、自重の人は帽を脱ぐべきものなり、と入口に書いてあつたといふことである。これは、たしかに自重の説明である。自重は人の禮を守り、紳士は體面を保つ上に必要である。人の監督の下では働くが、任されたから、手盛八杯にするといふのでは、自重ではない。我が國の役所には、繁文縟禮といつて、無益の手間のかゝることが多い、例へば稅務署などの手續は、極めて煩い、今假りに五十圓の織物を朝鮮へ送るとせば、三圓の戻税を受取ることが出来るが、之には申告書だの、證明書だの、幾通りの書類が要るのみでなく、

幾度も稅務署へ往復せねばならぬ、月六十圓の番頭が、此の事に一日掛れば、二圓の損が立つ上に、商賣上に大なる妨となる。コンナ煩雜なことをするのは、役所が悪いのではない。多くの納稅者中に少數の脫稅者があるから、之を防ぐためにすること、之が爲に煩はしい法律も出來、クドクしい手續を定めるのだ。日本には昔から『旅の恥は掻き捨て』とか、『人を見れば盜賊と思へ』とかいふ言葉はあるが、これは人間に向つて加へた一大侮辱であつて、國の恥だと思はれる。即ち人間には自尊心がないものとして、付けた言葉である。が遺憾ながら、日本には今日まだ此の言葉を大切がる時世である。

英國などでは、電車や、汽車に監督といふものが付いて居らぬ。お客は自由に乗りに降りして、代金を拂つて通る。汽車に荷物を預けても、合鑑といふものを呉れぬ、到着驛にはチャンと荷が届いて居て、お客は勝手に自分の荷を引出して持つて行くのである。多くの人の中には、誤魔化すものもあり、不正盗賊を働くものもあるが、此の時に、お客に賠償する方が、平生之が爲に置く監督員や、扱者へ拂ふ給料よりも安くつくといふことである。これは「人を見れば盗賊と思へ」といふのと反対で、人は皆善いもの正直なものと見做すからである。いつまでも、人は皆悪いものとして取扱はずに、善いものとして扱ふ方が、監督費も少なくて済むし、萬事に手輕である

思はれる。それには、お互に頭の中で制裁して、決して人に頼らぬといふ自尊心を高くして行かねばならぬ。こゝで思ひ起すのは天保銭である。天保銭は外形圓くして、中心に四角な孔がある。これは、人間の外は圓滿に、内は方正にあるべき義を寓したものである。淮南子に所謂智は圓ならんとし、行ひは方しからんとす、といへる心である。即ち外部に向つて、人に接し物を處する上には、平和に圓滑にスラ／＼と通るやうにして、俗にいふ愛嬌がなくてはならぬが、心の中では、四角な凜とした所がなくなくてはならぬ、といふことである。此の四角な凜とした所といふのは、我が心を尊び、我が行ひを重しとする自尊心である。玉塚氏の

智圓而行方

百練適機宜

天保錢一顆

於我有餘師

といへるは、此の義を指したのである。人にして自重心なければ、浮草の水に漂へる如く、あちらに浮び、こちらに動きて、定着する所なく、言動すべて輕卒に失し、世に立ち人の信用を受くることも出来なければ、己が立身榮達を計ることも出来ない。

三 禮節

禮記に曰ふ、つゝしみの心に在るを恭といひ、形にあらはれたるを敬といふ、と此の恭敬は即ち禮節である。賢者を尊び、義を貴ぶも禮なり、幼者を愛し、弱者を勉はるも禮なり。而して、禮は一樣萬遍でいけない、其の間に先後緩急がなくてはならぬ。その先後緩

急を調へるが節である。

此の禮節あることは、一家の和合を來し、一國の平和を保ち、社會の秩序を維ぐ所以である。禮節なき人は、形は人間でも、人間の資格なきものである。禮節なき國は國家ではなく、たゞ人間の形を具へたものが集合して居るに過ぎぬ。が此の禮節を守るといふには先づ各個に精神の安固を得て居なければ出来ぬ。『衣食足つて禮節を知る』といへるが如く、その日の生活に追はれ、朝に食を求め、夕に飢に泣くやうでは、禮節を守らんとしても、その餘裕があるまい。恭敬の心を藏ひ、禮節を失ふに至るものは、驕傲の心先立つ故なり。俺は偉いといふ自惚が先立つからである。天保錢主義は此の驕

傲の心、自惚の心を無くするといふのが、骨髓となつて居るのである。即ち我れは人より二厘少い愚鈍の人だから、何事も人を立て、尊敬し、同情しなければならぬ、と自分で自分を戒めるのであるから、その間に、自ら恭敬の心も起り、禮節を守る氣も生ずるのである。

だが、その恭敬の心、禮節を守る心が起つても、之を實行するには、精神の安全、生活の餘裕がなくては出来ぬことは、前段述ぶる通りである。天保錢主義は、本章第六、七項に於て述ぶる如く、儉約を行ひ、貯蓄に勤むるのであるから、その點に付ては、大に氣を強うすることは出来るのである。

四 和 順

論語に『夫子の徳は溫良恭謙讓以て之を得たり』といへるが、その恭は和ぎ順ふて他に逆はざるをいふのである。この和順といふことは、一見卑屈のやうに見える。何事も人の説に順ひ、人の無理にも服するので、如何にも意氣地のないやうだが、決してさうではない。己れに守る所があり、信ずる所がなくては、到底此の和順の徳を全うすることは出来ぬのである。言葉を換へて曰へば、偉いしツかりした人でなければ、和順の道が踏めないのである。

天保錢主義を奉ずる人は、何處までも己れを愚にして、智を研ぎ徳を修めて、他日の大成を期するの人であるから、心の中に確りし

た所がある。既に他日の大成といふ目標があるから、他人の尊大ぶるを見ては、彼は憫れにも未だ器が小なり、我れ何とかして、彼を今少し大きいものとならしむる工夫はなきか、と一層上段から、その人を憫み救ふの心が起り、また他人から無理を仕掛けられた時は彼れ未だ道理を知らざるか、可愛さうなものだ、吾れは幸に道理に服膺すべし、と云ふ座右銘(天保錢)を肌身離さず持つて居るから、之を以て怎うか彼をして道理に反らしめてやりたい、といふ救濟心が湧いて來るのである。天保錢主義はたしかに此の偉大なる點を教へるのである。で常に之を行ふことが出來れば、天保錢主義の目的は達せられたのであるし、又その人は、人として大成したといつて

もよろしいのである。

之に就て面白い話がある。活力學會主幹の谷垣氷山と云ふ人が米國から歸朝して、郷里に閑居して居た時に、村の大工が數人訪ねて來て、色々と教を聞きたいと申込んだ。谷垣氏は「大工で出世しやうとならば、俺はまだ小僧だと終始思つて居よ、若し俺の腕は達者だ、といふ親方氣取りになつたが最後、決して善い大工にはなれない」と諭した。スルト四五日経つてから、その仲間の一人、常公といふのが再び訪ねて來て、「先日の御教訓身に染みて難有う御座りました、私も近頃人の氣受が悪しく、疎まれ勝て、何に世間の盲目共がと、癩に据る兼ねて居ましたが、實は私が自分の腕を鼻にかけ

て、高慢になり過ぎた爲めだと判りました、以後は慎んで小僧の積りて働かうと思ひます』と衷心悔悟の模様であつた、といふことである。此の常公といふのは、腕は確かで、『俺の行つた事に間違ひはない、他の大工は一圓なら、俺は一圓二十錢賞はねば嫌だ』といふ風の男であつた、それで、『常公は仕事は旨いが、高慢だから、少々拙くても腰の低い大工の方が可い』と世間でも幾らか排斥する氣味になつて居たといふ。常公が此に氣がついたのは、さすがに腕のすぐれる丈の大工ほどあつて、此の悔悟が何時までも續いて行けば、立派な大工になることは疑ひないのである。

五 忠 實

忠實とは平たくいへば、陰日向なく眞面目に事をするといふことである。人の前では熱心にやるやうに見せ、人が居なければ怠る、といふのは忠實ではない。外國人は『日本に見本があるが、商品が無』といつて嘲つて居るのは、日本人の性癖として、見本は馬鹿に善く作り上げて、一見飛び付くやうにするが、さて其の見本が氣に入つて、多く一時に註文されると、仕上げを粗末にしたり、原料を劣悪にしたり、定量を減じたりして、すこしの隙間があらば、誤魔化さうとする。これは忠實な仕方とはいへぬ。なるほど目前の小利益は、これで得られるかも知れないが、永久に多くの利を得ることとは、到底望まれぬ話である。又日本の造幣局を見に來た或外人

は、局内の取締が如何にも嚴重であるのに驚いた、といふことであるが、これも日本人には忠實の心乏しい、といふ證據である。福岡縣の某工場主が、英國の或鐵工場を視察に行つた時、職工の取締が餘りに緩慢なので、不思議に思つて聞いた處が、其の質問が不思議であるといつて、却て驚かれたといふことである。彼の國の職工は職務に忠實で、毎日一定の時間に入出して、熱心に職務する様は、兎ても日本人などの想像し能はぬ所である。阪谷男が歐米に旅行して、英國の或工場を視察した時に、執務中の職工誰一人見向くものもなかつたのに驚いたといふことである。彼の國人に取ると、阪谷男は外國人、殊に比較的珍らしい東洋人であるのだから、物珍らし

く見るのが當り前のやうに思はれたが、その側を通つても、素知らぬ顔で、仕事に熱中して居たといふ。之が反對に日本の工場であつたとしたら、如何てせう。工場内は愚か、工場の前を何か一寸風の變つたものが通つても、すぐ窓を明けて見る、又機械などが破損でもすると、それに關係のない人までが、寄り集つて来て、ガヤ／＼騒ぎ立てるといふのは、日本人の習慣である。又慶應義塾大學長の鎌田榮吉氏が、米國の或工場を視察した時に、職工は自分の働いた其の日の成績を自分で黒板で書いて歸つたのを見て、變に思つて聞いて見ると、職工は偽をいはぬから、會社は其の黒板に書いてある工程表を見て、賃錢を拂ふことになつて居る、と答へたさうであ

る。何と美しい話ではないか。これ皆忠實の徳高き結果である。國民凡てが斯く忠實になつてこそ、始めて其の國の商工業が盛んになり、國が富み且つ強くなるのである。

此の忠實といふことがなければ、世の中が暗黒である。假に建築技師が不注意不正の爲に、其の建てた家が倒れて、人に怪我を與へ人を殺すといふ事になれば、その責任は仲々重い、素人は建築の仕様書を見たとして、分るものではない。例へば壁土の砂に荒川の川上の砂を用ふと書いてあつても、説明を聞かぬうちは分らぬ。川下の砂は鹽氣を含んで居るから害を爲す、川上の砂は價高くとも家の爲には善いと聞いて見れば、成程と合點するが、實際運んで來た砂は

専門家には分らうが、素人には川上のだか、川下のだか更に分らない、そこで、全く専門家を信じて、川上の砂といふが故に、高い價を拂ふより外はない、故に専門家は素人を欺かんとすれば、幾らても出来るのである。こゝに至て素人は専門家の忠實心に頼るより外道ないのである。日本人中には、往々素人の知らぬ所に乘じて、望外の利益を得ることを以て、却て得々とするのがある、まことに欺はしいことではないか。

天保錢主義は、我れを愚にし、虚にして、賢ならんことを勤め、己れを利すると共に、他をも利せんと勉むるを本領とするが故に、一時を誤魔化して、其の場を繕ふとか、目前の利を貪るとかいふ如

さ心は更になく、業に従ひ、人に交り、世に處する上に、徹頭徹尾忠實を旨とするに至るのである。

五 儉約

玉塚氏の言葉に、『自分の金といふものは、儲けた金ではなく、儲けて貯めた金でなければならぬ。儲けて貯めた金を最も有利に、最も有益に費つたのでなければ、本統の金持とはいへない』と曰つて居らるゝが、これは千古の金言であると思ふ。て此の貯蓄の先決問題は、どうしても儉約にあらねばならぬ。如何に多くの金を儲ける人でも、贅澤に其の日を送る人は、到底金が出来ない。玉塚氏の所謂自分の金を持つことの出来ない人である。昔から『儲けるよりも

使はぬ工夫せよ』といふ俗諺がある、これは少しく消極的に失した訓ではあるが、多少の眞理は含まれて居る。我等は大に儲けて、儉約をして貯めよと教ゆるものである。

世人の中には、儉約といふことは、言ふは易いが、行ふは六ヶしいといふものがある。身分相應といふこともあり、近所隣りや友人の交際といふこともあり、それに人情の常として、虚榮心の手傳ふこともあるから、仲々容易でない。昔から克己といつて、私情に克てといふ教へもある位であるから。

さりながら、人間は心の置所が第一である。儉約は自分の主義を立て通さば、却て面白く愉快に實行することは出来る。旨い物も食

はず、善い物も着ず、面白いものも見ず、夜も碌に寝ず、儉約をしたらとて、など、愚痴をいふやうては、儉約といふことは非常に苦痛であらう、苦痛を忍んでまで儉約するやうては、人間として生き甲斐もなく、又永續きのするものではない、が儉約は我が主義なり、生命なりと心に定むれば、之が却て愉快となり、面白くなつて来て、旨いものを食ひ、善いものを着たのよりも、一層心持が宜くなるのである。靈岸島の大川端に某車夫が居る。年齢五十の坂を超えて居るが、今に車夫をやつて居て、貸長家の多くを持ち、財産二三十萬を貯めて居る。此の車夫は固より教育もないが、たゞ儉約貯蓄が何より愉快とあつて、日々に稼いだ金を貯めたのである。祭典の日

などには、近隣の人のする御馳走だといつて、自分の膳の上にも、妻子の膳の上にも、同じやうに、これは刺身だといつて十五錢、これはお鮓だといつて十五錢、これは吹物だといつて十錢、それを並べて置いて、銘々に刺身を食へ、吹物を吹ひ、鮓を食つた心持で、常食物を食へるのである。そして食後その金を集めて、銀行へ持つて行くのである。車夫は又成田山信仰で、月に一度は必ず参拜する、友人や講中のもつと一所に行く、そして友人がお茶屋や、蕎麥やに寄つて晝食をする時に、自分は辨當持参で、之に立寄らず、友人の支拂つた金高は、チャンと別に懐に残し、歸つて来て銀行に持つて行くのを常として居る。此の人を目して近所では、病的狂的と

嘲つて居るが、本人の側になつて見ると、その金の貯まるのが、刺身を食ひ、吹物を吹ひ、お茶屋へ上つた人の心持よりも、一層愉快に且つ面白いこと、思はれるのである。極端な例のやうではあるが、苟くも儉約を爲すといふ以上、心の根本から定めてかゝらねばならぬ一例として擧げたのである。

昔から儉約をすゝむる書物も多い、實行した例も多いので、今更こゝに絮々しく説くのは要はないやうだが、多くは抽象的に流れた書方や、實行者の上部を飾つた告白のみで、極めて卑近で徹底した説明は比較的少いから、今少しく今日の時世に當て箝めて書いて見たいと思ふ。

玉塚氏の幼時夜中巻紙の切れ端を継ぎ合して貯めて置いた話は、有名な話で、之が利用も多かつたさうだが、今之を今日一般の人が日常生活の間に行つて居ることに對して、應用するとすれば、如何なる結果を見やうか。先づ日本人の常食とする米に就て考へて見やう。假に米一石十五圓、一升十五錢として、一升の米粒幾何ぞ、平均約七萬一千四百粒である。米そのものは何人も大切に扱ふ觀念はあるが、古新聞紙、襦楊子、割箸、巻煙草など、些細の日用品や、贅澤品を粗末にすることを、何とも氣が付かぬ人が多い。試に食後一二本を用ふる襦楊子一本は幾何の價がある、そして米粒幾何に相當するかと考へて見たまへ、東京で賣る襦楊子一錢の袋の中には、

普通四十本前後である。假に之を五十本としても、一本二毛であつて、米粒九十粒に相当する。即ち東京人は食後九十粒の米を捨てるといふことになる。古新聞一貫目今日の相場は二十錢、一貫目は大抵百八十枚であるから、一枚の古新聞紙を捨てるのは、米粒五百粒を捨てると同じである。敷島一本は米粒二千四百粒に相当し、ペン先一本が四千八百粒に相当するのである。若し日本國民一人一日米一粒を節約したとすれば、如何いふ結果になる、最近の統計によれば、人口總數七千萬であるから、實に驚くべき結果となるのである。

期間 米粒總計

石高ニ換算

石十五圓ノ換算

一日七千萬粒 九石八斗餘 百四十七圓餘

一ヶ月 二十一億粒 二百九十二石七斗餘 四千三百九十圓餘
 一ケ年 二百五十五億五千萬粒 三千五百七十八石餘 五萬三千八百七十圓餘
 此の如く、僅か米粒一つだけでも、一ケ年に五萬圓以上の富を作り得るのであるから、之を各個人に取つて考へて見れば、一粒は愚か、日常目に觸れ、手に觸るもの、中、何十粒、何百粒に相当するものを浪費して居るのであるから、節約は苦痛どころの話でも何でもないではないか。

米粒の例は、人間不用意の間に於ける浪費を節する警めとした一例に過ぎないが、此の心萬事に及ぼせば、何人と雖、節約の行はれないことはない。節約は人間の美德で、たゞに節約によつて貯金が

出来るばかりでなく、精神の緊張がその間にあつて、爲すことが常に眞面目で、誠意がその間に籠り、怠惰放漫とか、横着誤魔化しとか、詐偽欺瞞とかいふ忌はしい心が、起つて来る餘地がないのである。

之に就て、帝國大學理科大學の化學實驗室に於ける或外人教授の儉約談を追想する。或日學生は實驗室に入つて、甲のアルコールランプに点火して、試験管の實驗を行ひ、更にマッチで火を點けて、乙のランプに点火し、丙丁と順次点火の度毎にマッチ箱を取出して居た、メルトその教授は色を作して曰ふ、「君等日本人は不用意だ、浪費者だ、公德心がない、今は此のマッチも國庫支辨の下にあるか

ら、君等の懐中には直接影響しまい、が他日君等が自營の研究所を持つとしたら怎うする、一本のマッチ、直に君等の懐中に影響するではないか、甲のランプに用ひた磨り殻を、乙にも丙にも應用出来るものを、態々新しいマッチを浪費するとは何事ぞ、マッチ一本は僅かなり然り僅かなり、然れども之が萬事に及ぶ、君等の學に忠なる思想も之に依て疑はれるではないか」と此の一語實に千鈞の重みがあると思ふ。日本の學者は、多く官祿に衣食する傾があつて、私立の研究所を立て、自營的に各種の研究發明をするものが殆どないが、外國の學者は大なり小なり銘々に實驗所を持つて、専門の學術を自營的に研究するのであるから、此の教授の言の如く、痛切に儉

約といふことを感ずるのである。てその儉約は、儉約そのものよりは、他に美しい貴い徳を伴ひ生ずることを思はねばならぬのである。

七 貯蓄

何によらず價値のあるものを貯へるのが貯蓄である。蓄ふるものの中で、一番利用に便なのが金である。大概なものは金にして貯へる、金を貯へるのが貯金である。

貯金は一時に多くの金を積んで行かうとするのでは行はれ難い、それよりか、一銭や二銭の僅かな金を、怠らぬやう積んで行く方が行はれ易い。そして、その貯へた金には、大した望みを懸けなくするのが肝心だ。

さて、そんな僅かの金を溜めた所で、幾何の金になるものか、何程の役に立つものか、他人が小さな金を逃さぬやうに貯へるのを見れば、了見の小さい客な奴など、罵りたくもなるが、既に貯蓄しやうとした以上は、その金が後々何用に立たうなど、先きの先きまで考へる必要はない、又他から罵られたとて、氣にするにも當らない。ドシ／＼信ずる所に向つて進むべしである。そして、貯蓄が大切なり、と氣付いたら最後、その時から始めなくてはならぬ。

此の位の理窟は、誰にでも判つて居る筈だが、その實行者の少ないのは、果して何故であらう。一つには薄志弱行、意氣地がないからであり、今一つには金の値、勢力といふ眞味を知らぬからである。

薄志弱行の徒に對しては、能く我が天保錢主義を翫味して貰つて、その意志を鞏固にし、確固たる信念を持たしむるより、外に道もなからうが、一にその人の自發的決心と、繼續的勇氣の發生とに待たねばならぬ。また金の眞價、實勢力を知らぬ人に對しては、少しく教へを垂るゝ必要がある。

日本人の或部分には、金のことをいふのは、失禮だとか、卑しいとかいふ觀念を抱いて居るものがある。武士は喰はねど高楊子とか江戸ッ兒は宵越しの金を費はないとかいふ氣質は、因襲の久しき、今日でも猶は残つて居る。また、此の氣風を慕ひ、且つ獎勵せんとする人さへあるが、これはその一を知つて、二を知らざるものゝこ

とではあるまいか、此等の人に向つて、我等は反問したいことがある。『今日は如何なる時世であるか』と。

試に、今日世界の強國の間に取つて居る『帝國主義』なるものを味ふて見たまへ。外形を見れば、人の領土を侵し、進んで我れの領國とせんとするではないか、或は又弱い國と見れば、種々の言ひ懸りを拵へて、その領土内に鐵道を敷き込むとか、金を貸し付けるとか通信機關を設定するとか、傍若無人の振舞をして、最後にはその國を呑まうとするではないか、併しながら、強國側の言分を聞いて見たまへ、彼の國は政治行届かず、人民皆塗炭の苦みを受けて居るか、我が國は文明の力を以て、之を統治するのである、其の曉には

國內の人民は安んじて産業に就き、生命財産の安固を保つことが出来る、これ世界文明の爲め、將た人道の爲め、最も祝すべきことである』と言ふてはないか、これは帝國主義の言ひ分て、一面には多少味ふべき眞理がある。實に今日世界の趨勢は、これから割り出されて居るのである。所謂生存競争の時代、弱肉強食の時代である。世界の趨勢として、國と國との交際として、既に生存競争の時代である以上は、人と人との間にも、亦此の趨勢に左右せらるゝを免れない。此の間に在つて、武士は喰はねど高楊子、宵越しの金は費はぬなど、大平樂を言つて居ることは出来まい、少くとも一身一家の安全を保障し得るだけの準備は、平生に於て爲し置かねばなら

ぬてはないか、この保障準備として、要する先決問題は貯金ではないか、一身一家の安全を得ると共に、進んでは、國家の此の趨勢に應ずる爲め、將た人道の爲め、御互に盡すべき道を講ぜずてはなるまい。例へば病弱者を救済するとか、教育の爲に資を投ずるとか、國家富強の實を擧ぐる費を貢ぐ(納税)とか、一言にして曰は、救世済民の爲に、力を盡さねばならぬてはないか、これには先立つものは金ではないか、その金は一錢二錢と零細な所から積み上げたものでなければならぬ。貯金の必要及びその効力は、全くこゝにあるのだ。然るを、吝つたれたとか、了見が小さいとか嘲るものこそ、時世を解せざる迂愚の人、國家社會に盡すことを知らぬ非愛國の

人といはねばならぬ。

我が天保錢主義は、天保錢の八厘をして、一錢たらしむべく二厘を貯蓄せよ、一錢の儲けは、八厘と見做してその二厘を貯蓄せよ、二厘の貯蓄も、積んで怠らざれば百萬の身代となる、玉塚氏の所謂、土壤泰山を成し、細流黄河を作り、天保錢一顆、百年鑿戒多しといふことを勧むるのである。言葉を変えて曰はゞ、天保錢主義は、黄金の威力を信ぜよといふのである。個人としても、國家としても、幸福の第一歩は、經濟の安固である。經濟の安固は、富の蓄積を意味するからである。

以上論ずる所は、一身一家の安全を計る爲め、若くは進んで世の公益を圖る爲めに、貯金の必要なことを説いたのであるが、此の外、今一つ必要なことがある。即ち資本を得ること、並に之に依て獨立の精神を養ふことである。資本は活動の原動力である。工業で製作に従事するにも、商賣で利を得んとするにも、農業を営まんとするにも、その他何業を営まんとするにも、資本が無くてはならぬ。資本を借りて之を得る人がある。資本を借りること、絶対に不可なりとするではないが、借りるといふことは、獨立心を少くする所以又その間に依頼心を生ずる所以であるから、可成他から借りることは避くるが善い。既に借りないとすれば、自己の資力に待つの外はない、それには貯金に依て之を得るより外に道はない。即ちこゝに

も貯金の必要なことを見出すのである。

己が貯へた金を資本として、事業を営むはど世に安全なことはないが、この貯へる精神の上には、獨立心が伴ひ來るのである。獨立心は萬事の基となり、人の心を大きく且つ確たらしむるものである。今日世界強國の班に列して居る國は、皆獨立自主の國で、他の干渉を容さず、他に對峙して、その尊嚴を維持して居るのであるが、その根據は國民各個に獨立心の鞏固なものがあるに基くのである。さすれば、貯蓄をして獨立する個人の責任も、亦頗る重く、且つ光輝あるものではないか。

八 安心

安心は天保錢主義の前七條を實行し得て、最後に贏ち得る所のものである、即ち儉約を行ひ、貯蓄を爲し、生計上の基礎を得て、始めて物質上の安心を得べく、謙讓、和順、忠實、自重の徳を守り、禮節を全うして、始めて心靈上の安心を得るのである。尤も此等の諸徳も、精神上の安泰がなければ、決して實行し得るものでないから、何れが先き、何れが後といふ截然たる區別を其の間に立つることが出來ないが、大體からいへば、安心は最後である。

安心とは何であるか、心の平靜である。良心に憂慮のないことである。この安心といふことは、何事を爲すにも必要なことで、安心が出來て始めて斷々乎として進むことの出來るものである。心に疾

しいことがあれば、決して安心の出来るものではない、例へば掏摸盗賊は内顧みて疚しいことばかり行つて居るのであるから、戶外靴音がすれば、巡査ではあるまいかと疑ひ、途中怪しい目付で睨まれば、探偵ではあるまいか、刑事ではあるまいかと、忽ち恐ろしい気が立つのである。之と反對に、心更に疚しい所がなければ、千萬人の人が責め立て來るとも、決して怯むものではない。己が信ずる所に向つてドシ／＼進み得るものである。

されば、安心を得ることは、人間最後の目的で、人間が何時も安心なこと程、幸福なものはない。凡ゆる宗教も、凡ての修身教育も皆歸する所は、人に心の安全を得せしむるが、最後の目的である。

而して、安心を得る道は、一には物質上、生活上に事缺かぬこと、二には智識あり、信仰あり、心に確信を持つことに原因するのである。

我が天保錢主義を實行して、勤勉し、儉約して、貯蓄を行はば、自ら生活上の保證を得べく、その上に、我れ愚物なり、天保錢なりと謙讓して、更により以上の智識を得、より以上の人物とならんと志して、努力奮勵を加ふれば、智識を得、識見を作り、和順の徳を守り、禮節を全うし、忠實に業を勵み、且つ自重自尊して、人格を高むるに孜孜怠らずんば、心に確固不拔の信念を築くべく、以て心に疚しき所なく、精神上常に爽快なる安心を得ることは、火を賭

るよりも明かである。

既に物質上、心靈上に安心を得たとすれば、人として世に處する上に、何憚る所もなく、餘裕綽々、事を企て、成らざるなく、業を營んで遂げざるなしてある。人生これ程の愉快は、他に何があらうあ、天保錢主義なる哉、天保錢主義なる哉。世の未だ天保錢主義を知らざる人よ、希くは速かに來つて斯の主義を奉ぜよ。是れ諸君をして儉ならしめ、諸君をして富ましめ、諸君をして安心せしむる最捷徑であるぞ。

第五章 天保錢主義の修養

天保錢主義の由來、眞價は前諸章述ぶる所によつて、大略を明かにしたから、讀者は之に依て領解する所があつたらうと思はれる。が之を領解した丈で、實行する意思がなくては、何にもならぬ。又實行する意思があつても、實力之に伴はざれば、實際上に發現することが出来ない。所謂實の持ち腐れとなるから、本章に於て、之が修養訓練の必要條件を説明したいと思ふ。

一體修養とか訓練とかいふことは、我等の有する智識才能、徳性を成長し發達せしめて、確實のものとし、修身處世上に利する所あ

らんとするのにある。蓋し如何に智徳進み、才能長じたりとて、之を實行する意思と、力が伴はねば、其の實際上に多くの誤謬や、缺陷を來して、過不足を生じ、不堅固な所が出來て、完全なる効果を擧げ得ぬこととなる。之が修養の工夫や、訓練の方法を實踐上及びぼさねばならぬ所以である。之に就て、或人は力行、反省、改過勤勉、習慣、敬天、處世、處事の八つに分類して、説明を加へて居ります。頗る適切な方法と覺えるから、その要を摘んで述ぶることゝします。

一 力行の必要

程子曰く、「言ふて行はざるは是れ欺くなり、君子は欺かんや、欺

かざるなり」と、これは實行せぬものは、詐僞者であると叫んだので、少しく酷に失するやうだが、能く實際を究めて見ると、敢えて不當の言ではない、蓋し我等の修徳上には、力行といふことは、最も必要である。力行があつて、始めて智識も才能も徳性も、事實となつて現はれるのである。例へ口に天保錢主義の眞理を誦し、その理論を説明し得ても、之を己が身に實行するのてなくては、木に葉ありて幹なく、花ありて實なきと同じく、全くその價値はないのである。玉塚氏の天保錢主義の光輝あり、實價を具へて居るのは、氏が實行の力能く巨萬の富を作り、人格を高めたからである。

貝原益軒は斯ういふことを言つて居る。「善を爲すは登り坂を登る

が如し、勤めざれば爲し難し、悪を爲すは下り坂を降るが如し、勉めざれども爲し易し、されば、善は好みて力を用ひ勉め行ふべし、悪は憎みて慎み懼るべし』と、之は力行の要を説いたもので、實際道德の實行は、餘程の勇氣がなければ、之を實現することは出来ぬものである。例へば、天保錢主義の有り難味を知りて、謙讓を守らんとするに方て、人から威猛け高に押へ付けられるれば、我も亦之に反抗して争ひたくもならう、如何に我れは天保錢なり、愚物なりと戒めて居ても、人から土芥の如く扱はるれば、憤懣の情は起らざるを得ない。又日に二錢三錢の貯蓄を爲して居る中には、衣服や調度の欲しいものも目に着き、物見遊山に心を曳かざるゝことも出来や

う、されば、此等の私慾に打ち勝つて、斷々乎として主義の力行に勤むるには、大なる勇氣と忍耐とを要することは、無論の話である支那の呂居仁といふ人は、此のことに就て『今日一難事を行ひ、明日一難事を行ひ、久しければ則ち自然に堅固とならん』と云つて居るが、成程之に相違ない。我等は飽くまでも天保錢主義の眞價を認めた以上は、凡ゆる邪魔物に對抗して、大勇を鼓して、力行するの覺悟と忍耐とを持ち、孜々勤めて怠らぬやうにしなければならぬ。

二 反省と改過

一定の主義、道德を實踐せんとするには、反省といふことゝ、改過といふことが必要である。即ち人は常に己が過失を求めて、之を

改め、勉めて善に赴くやうに、我が身を反省せねばならぬ。此の反省と改過との功を積み、始めて主義を貫き、道徳を辨へ、君子人となること出来るのである。

古の聖賢は常に反省と改過とに心掛けたもので、孔夫子は「賢を見ては等しからんことを欲し、不賢を見ては内に自ら省みる」といひ、又「過ては則ち改むるに憚ること勿れ」と云つて、自ら戒め人を諭して居る。彼フランクリンの十二戒の反省法は、有名な教訓である。古來偉人高德の世に名を爲したのは、皆反省改過して、始めて修養の功を積み、漸くにして完全の域に達したものに外ならぬのである。

然るに、人は兎角反省することを好まず、却て他人の過失を咎め己れの過を改むるを忘る。貝原益軒曰く、「人の知は目の如し、人の目はよく百里の外を見れども、我が睫を見がたし、人の知はよく他人の悪を知れども、我が身の悪を知らず、人を見ることは常に明かなり、私なければなり、自ら見ること常に暗し、私あればなり、これを以て、人の過失を責むることは厳しくして、我が悪をゆるすことはゆるやかなり」と、如何にも人の缺點をよく言ひ表はしたものであるが、苟くも徳を養ひ、智を磨かんとするものは、深く戒めて此の弊に陥らぬやうにせねばならぬ。

天保錢主義を奉ずるものは、我を愚にしてかゝるを本則とするが

故に、言葉を換へて曰はい、此の缺點に向つて、第一の力を注ぐが故に、比較的その弊に陥ること少き譯だが、さて實際に立入て見ると、それは仲々六ヶしい。如何に我れは天保錢なり、といふ見地に立つて居ても、他人が二度と見られぬ缺點を敢て續けて居るのを見た場合には、勢ひ之を咎めなくなるのは人情である、何時の間にか我は偉い伶俐なといふ觀念が、胸の裏に湧いて來るものである。が此所が即ち反省一番を加へて、大に慎まねばならぬ所である。

三 勤 勉

怠らず行かば千里の果も見ん、牛の歩みのよし遅くとも、といへる俚歌の如く、人は何事にも倦まず怠らず勤むべきである。凡て人

生の事、一として勤勉によらずして成つたものはない。吾等の日常食ふ所の食物も、着る所の衣服も、住する所の家屋も、用ふる所の器具も、みな勤勉者の作つたものである。決して怠惰ものゝ手に成つたものではない。勤勉なくば満天下一物なしと曰つても差支なからう。

されば、智を磨くにも、技藝を上達せしむるにも、徳行を進むるにも、之を勤勉に待つの外、他に仕方はないのである。例令凡庸なる人でも、中庸に教ふるが如く、「人一たびにして能くせば、我は百たびし、人十たびにして之を能くせば、己れ千たびして、斯の道を能くするのである。我が天保錢主義は、土臺が二厘不足、愚物とし

うが、苟くも、天保錢主義を會得したものは、此の個條に基いて、着々として一步一步進んで貰ひたいのである。

第六章 天保錢主義の權威

天保錢主義の由て來る所の歴史、及びその眞價を知り、之を日常の言行の上に應用して、種々の工夫を凝らし、訓練を経たならば、其處で其の人は天保錢化するのであることは、前數章に於て、度々絮説せし所であるが、苟くも天保錢主義を研究するものは、こゝまで進む覺悟がなくてはならぬ。若し然らずして、漫然本書を讀まんか、一片の小説を讀むと同じく、何等得る所がなからう。否な小説よりも面白味がなくて、誠につまらなく思ふであらう。

一 天保錢主義の同化作用

天保錢主義を了解し、之に修養訓練を加へて、人間其のものが該主義化するに至るを、天保錢主義の同化作用といふ。同化作用といふことは、英語のアツシミレーションで、植物の同化といふことから採つた語である。凡ての植物は、地中にある根から養分を取り、地上にある葉から日光を受け、空氣に觸れて、己が體內(幹枝)で一種の營養作用を行ひ、己の葉を茂らすに必要なもの、幹枝を成長せしむるに要するもの、乃至は花を咲かし、實を結ばすに要するものなどを、それごとく作り上げるのである。即ち根から上つて來た水分と、葉から受けた日光や、空氣を己の體に同化させるのである。これが所謂同化作用である。

天保錢主義の由來を尋ね、眞價を知ることとは、人間といふ體內に、道德智識といふ養分を吸収するのである。之が修養訓練に工夫を凝らし、或は反省改過し、或は力行勤勉を加ふるのは、吸収したる養分(道德智識)を己が心に同化せんとするのである。所謂同化作用である。此の作用を營んで、始めて心の完璧を得、人間としての價が全きに至るのである。が若し同化作用が、一旦休止するとしたら怎うなるであらう、植物に日光當らず、水分を缺いた場合を想像すれば、すぐ解るだらう、植物をして同化作用を營むべき材料を缺かしたならば、葉は萎れて、根は固まつて、幹枝悉く枯死するに至ることは、何人も之を認めやう。人間も道德智識(天保錢主義)といふ

養分を興へず、又假りに興へたとて、修養訓練を加へなかつたならば、體軀手足は形を保たう、歩行も出来、談話も出来やう、が其れは人間といふ形體のあるのみで、植物が枯木、枯草として形を存するのと同じで、心が生きて居ないのであるから、何等の價なきものである。

二 天保錢主義の勢力

天保錢主義の同化作用によつて、其の人の心の中に確然たる天保錢主義が成立つたとすれば、其の勢力は如何なるものであらう。いふまでもなく、頗る偉大な、有益な且つ鋭いものである。固より形體を具へたものではないが、其の人の座作進退にも、一言一句の中に

も、頗る權威あり、光輝ある、そして温かみのあり、味ひのあるものとして、圓滿に顯はれるのである。即ち第四章に述べた謙讓、自重、禮節、和順、忠實、儉約、貯蓄、安心の八徳は、何等の勉強を須へず、何等の苦心を費さずして、自然に發露するのであるから應對には謙讓ありて相手方に快感を興へ、身を持して自重、自ら其の徳備はりて、舉動に奥床しい所があり、共同の生活に於て、禮節全く、平和に圓滿に凡てが運ばれ、道理の在る所に服し、筋道立つた方に向つて行き、事に臨んで忠實に、身を修め家を齊ふるに儉約に、用を節して、貯蓄自ら行はれ、身心の安全を得、人生の幸福を増進し、まことに喜ばしいことの限りを盡すのである。

既に謙讓、自重、禮節、和順、忠實、儉約、貯蓄、安心の八徳を備へた以上は、其の人の心の勢力は、偉大なもので、如何なる難件に處しても、焦らず、迫らず、悠々として處理することも出来るし、其の他の道徳的實踐も、容易に發現し得るのである。例へば 勅語に列擧し給へる『父母に孝』『兄弟に友』『夫婦和合』『朋友に信』『博愛』『公益を廣め世務を開く』『國憲の尊重』『國法の遵奉』『義勇奉公』の諸徳は、自然の結果として、何等の顧慮を用ひず、何等の勉強を加へずして、容易に行ひ得るのである。一言にして曰はゞ、天保錢主義は、凡ての道義の訓の基礎であるから、天保錢主義の同化さへ十分に行はるれば、凡ての道徳は知らず識らずの間に、實行し

得らるゝのである。

三 天保錢主義の尊嚴

天保錢主義の同化者は、深く堅く心に刻まれたる道徳の所有者であるから、その尊嚴なことは、何等譬へやうのない程で、法律の力も多數者の壓迫も、王者の威もその他何等の力も、之を傷け、之を奪ふことの出来ぬものとなる、否、之を奪ひ、傷けるといふよりは、法律は之を歓迎し、多數者は之を喜び、王者は之を嘉みし給ひその他の凡てのものも、之が發現を望んであらう。何となれば、天保錢主義は、其の之を奉じたる人の心が既に善良完璧のものとなつて居るのみならず、進んで他に之を及ぼさんとするまでに宏量のも

のであるから、個人としては美德となり、社會に對しては其の秩序を保ち、國家に對しては其の富強を助け、世界に對しては其の平和を貢獻し、人道に對しては汎く其の幸福を増進するからである。嗚呼、天保錢主義の權威も亦大ならずや。

第七章 天保錢主義の國家、社會、人道

に對する地位

一 在來の道德訓と天保錢主義

日本に行はれた從來の道德訓は、多くは消極的に流れて、個人の品性修養にのみ、力を注いだものであつた。例へば、二宮尊徳翁の勤儉主義などは、實に立派な教訓で、範を垂れた二宮翁は、日本道徳史を飾る美しい、手本とすべき人であり、且つその教へも、驕奢に傾き易い人心を矯救するに力あるに相違ないが、多く個人の修性にのみ意を用ひた傾があつて、之を社會一般に行ひ、國民全體に普

及せしむるとしたならば、大に議論がある。先年平田内務大臣が、全國に向つて、驕奢の弊を矯め、浮華の實を戒むる目的を以て、二宮主義に背た意味の訓令を發した爲め、世の不景氣を招致したと非難されたことがあつた、蓋し經濟社會の一般を見渡す場合には、極端なる勤儉主義を普及するといふことは、之に依て失業者を生ずることもあるし、經濟機關の變調を來すこともあるから、大に考慮を要する問題となるのである。

又、第一章總説に於て述べた、達磨大師の面壁九年、見ざる、聞かざる、言はざるの悟道も、王陽明の憤怒の情を矯めんとしたることも、儒教の至誠一貫説も、善いには違ひないが、餘りに消極的に

餘りに個性的に流れて居るから、今日の時世に適せしむるには、多くの斟酌と訂正とを要するのである。何となれば、今日の社會は、たゞ個性的の運動のみではなく、所謂共同生活の時代であるからである。人の社會を形成する、共同生活を要することは、昔も今も異なることはないが、併し今日一國の政治は立憲制を採用し、何事も多數の意思を酌むこととなり、列國との交渉も頻繁となり、凡ての交渉取引は世界的となつて居る時代であるから、此の共同生活の意味は、頗る有機的となり、法律的となつて居る。既に有機的であり法律的である共同生活の下に在る以上は、各個人の平素の行爲も、従來の如く、たゞ自分のみを守れば良い、個人の品性をのみ高むれ

ば良い、といふだけでは、個人の修養法としても、人を教導する道徳訓としても、完全なるものとはいへない。

我が天保錢主義は、此等の點に於ては、決して撞着するものではない、個人の品性を陶冶する上にも、多數の同胞を善良化する上にも、周密なる用意を備へて居て、消極的に流れず、積極的、活動的の原素に富んで居る筈である。勿論、天保錢主義は勤儉貯蓄を説き謙讓、自重、禮節など、個人の修道法も教ゆる、が極端に流れて或は全く消極的となり、或は之が普及の結果、人の業を失はしむるなどの結論には達しないのである。そして、利益は少くとも二分之を人に與へ、人と交つて和順、多數者の輿論には従へ、道理には飽く

までも従順なれ、陰日向なく忠實に働けと勸むるのであるから、愛他的、共同的生活には、頗る適切なる教訓を垂れたものであつて且つ活動の社會に處する要諦を示したものである。尙ほ次の諸項に於て、此の義を一層明かにしやう。

二 天保錢主義の國家に對する地位

國家とは何ぞや、國家學政治學の立場より論ずれば、随分六ヶしい議論ともなるが、一般に解り易い、常識的の判断を以てすれば斯うである。一定の領土内に於て、人相棲息し、一人の主權者之を統治し、有機的に生存し、活動する所のものである。例へば日本といふ國家は、本州、四國、九州、北海道、臺灣、朝鮮、樺太といふ一

定の領土を有し、之に七千萬の人が住んで、萬世一系の 天皇陛下が之を統治し給ひ、内閣各省、裁判所、議會といふ機關があつて、各種の法律の下で、有機的に存在し、活動して居るものである。一言にして曰は、土地と人と及び之を統治する主權者があつて、有機的の組織となつて居るものである。されば、たゞ土地があり、人が住んだ丈では、國家ではない、統治者があつて、有機的の組織になつて居なければならぬ。有機的といふのは、互に人格を具へ、意思を有して居ることである。即ち人民は統治者の命令に服従し、統治者の作つた法律を守り、統治者は人民を保護して、其の間の平和を保ち、幸福を増進せしめて行くものでなくてはならぬ。これが

即ち國家で、國家は亦國家自身の人格と意思とを具有して居るのである。即ち他の國家と條約を訂結し、戦争を爲すといふが如きは、國家内の一人々々が爲すのではなく、國家といふ單位の人格が、發表する意思に依て爲すのである。單に國家と國家との交渉のみでなく、國家と人民との交渉にも、國家と土地との關係にも、皆國家單位の人格から爲さるのである。例へば人民の國法を犯したものに制裁を加へるには、國家は裁判所といふ機關に命じて處断せしめ、國家がその生存に要する費用を人民に求むる場合には、行政官憲といふ機關に命じて、之を徴收せしむるが如きである。

今日の國家及び國家組織が斯の如しとすれば、國家を形造る所の

一要素たる國民の地位、人格は如何である、昔日の專制政治、若くは封建政治の下に在る人民のそれとは、大に趣を異にせざるを得ない。昔の人民は、人格といふものを認められなかつたが、今日の國民は、憲法により、法律によりて、一定の權利を確保せられ、義務を負はされて居る。徴兵に出て、國防の任に當るとか、租税を納めて國費を負擔するとかの義務を有する代りには、己れの住む市町村には、自治の權を與へられ、國政に参加する爲には、議員選出の權を與へられ、その他言論の自由、集會、出版の自由、信書の秘密、居住の安全を冒さるゝことなき等の權利を有して居るのである。されば、今日の國家の一員たる我等は、その義務に服すると共に、

權利を尊重するの觀念がなくてはならぬ。随つて品性の陶冶にも、道德訓の修養にも、此の心掛を加味しなければならぬ。若し然らずして、昔の如く、たい自分一個の修養といふことにのみ着眼して、國家と没交渉の考へて居ては、折角發達して居る立憲國の國民といふことを得ぬのである。

今日の國家は、他の國家と對峙して、其の生存を全らし、權威を發揚するには、相當の實力を有さねばならぬ。其の實力は結局武器である。陸海軍備である。而して今日の戰は、辨慶や爲朝がするのではない、文明の智識、科學の力に依て造られた機械がするのである。固より之を取扱ふ軍人の武勇、膽略にも因るが、たいそれだけ

てはいかぬ。精巧なる機械の有無が先決問題である。此の軍備、武器には多くの金を要するのであるから、今日國家の生活費は、非常に多額に上るのである。此の生活費を支へる爲には、一國の富、國民の資力が豊富でなければならぬ。一言にして曰はゞ、國民が金持でなければならぬ。

我が天保錢主義は、以上述べた國家の性質、國家の立場、國家の要求に對して、如何なる關係を有し、如何なる地位を占めて居るか頗る興味ある問題として、我等はこゝに記述するを愉快とする。

いふまでもなく、天保錢主義は勤儉貯蓄を將勵するのであるから一國富強の基礎を作る上には、有力なる教へてある。和順の道を教

へ、忠實の徳をすゝめて、共同生活の平和に資し、道理には服従せしめて、各個の本分を守らす上には、多大の意を用ひてあるから、立憲國民の資格としては、誠に申分のない筈である。殊に、自重自尊以て己れの人格を認めしむると共に、禮節を守り、謙讓ならしむる上に於ては、一層意を加へしむることゝなつて居るから、國法に依て保障されたる權利の尊重と共に、國家の命ずる義務に忠なることには、遺憾なき筈である。即ち天保錢主義の實行者は、國家に貢獻する所頗る大であり、天保錢主義の國家に對する地位は、頗る有力である、といふ所以である。

三 天保錢主義の社會に對する地位

社會の一員中には、富者もあり、貧者もあり、羸弱憫れむべきものもあれば、強壯他を凌ぐものもあつて、千差萬別ではあるが、各員は各其の自己の安全を圖り、幸福を増進することに、日夜意を用ひねばならぬ筈である。又之と共に、他の各個に對する上には、愛情的に圓滿がなくてはならぬ。然らざれば、多數共同の生存を全うし、相互の平和を保ち、幸福を享受することが出来ない。壯者なりとて弱者を凌ぐことも、之を許さないし、富者なりとて貧者を侮る譯にも行かない筈である。これが國家の下に在る國民相互の間に於ける關係と、少しも異なる所がない、が社會といへば、俗にいふ世の中といふ抽象的に見たる人間の共同生活で、國家といへば、有機的、

法律的に見たる人間の共同生活である、といふ差のみである。

されば、天保錢主義の社會に對する關係、及び地位は國家に對するそれと大同小異であるから、こゝには、之を略することゝした。

四 天保錢主義と人道問題

人道問題など、題は大仰ではあるが、極く卑近に人の踏むべき道、人間社會といふ位の意味に於て、少しく天保錢主義との關係を述べやうと思ふ。

人間最後の問題は、果して何である、種々言ひ表はし方もあらうが、より多く幸福を享受するのにある、といふことは、東西の學說一致して居るらしい。また、事實さうでなければならぬ譯だ。そこ

て、その幸福といふことは、解釋如何によりては、頗る廣汎なる意義ともなり、極めて簡單なることゝもなるが、我等は解して、心の安全を得るといふことが、即ちそれであると信ずる。

心の安全とは何か、心に屈託なき平和である。他より冒すことの出来ない確信である。人に確信のない位、平和を缺くことはない。あゝすれば結果怎うならう、斯うすれば困りはしまいか、など、左顧右眄、疑ひの裏にある間は、到底心の平和、安心を得られるものではない。

貧弱飢に泣くものは、物質的と精神的との兩方面に於て、安心を缺けるものである。不義鉅富を抱けるものは、物質的には苦しむ所

はないかも知れないが、心に疚しい所があるから、精神的の安心立命は得られない。我が天保錢主義は、黄金尊重すべきを説くと共に、精神の修養を論ずること、極めて切なる所があるから、苟くも天保錢主義の實行者には、貧弱飢に泣くものもなければ、不義不正に訴へて、富を獲得するものは、決して無い筈である。若しそんなものはありとせば、それは決して天保錢主義者ではない筈だ。

されば、天保錢主義者は、物質上に於ても、精神上に於ても、大に富む所があつて、缺乏即ち飢といふものがなく、而して、その富は天地に恥ぢず、公明正大に獲得したものであるから、その間の確信は、たいならぬ重々しい確信であつて、心の平和、安全は常に充

ち満ちて居るのである。即ち人間最後の目的に到達し得たものである。

所が、世には不幸にして、病羸事に堪えず、賦性智能に缺くる所のものが少くない。此等體軀の不完全なるものは、精神の健全を望むことは出来ない。大に同情の涙を澆ぐべきものである。此等の人には、博愛慈仁の恵みを下すべきは、當然のことである。是に於て、近世の國家は、國家又は公共團體の力を以て、相當の機關を設けて居る。我が國でも、明治天皇の御思召に基いた濟生會や、慈惠病院や、救護所などの設備がある、が之を單に國家の施設のみに一任することでは、普遍的であり、博愛的であることは出来ない。

何となれば、國家の爲すべきことは、多事多端で、資力には限りがあるからである。こゝに於て、世の富豪者が私財を抛つて、此の缺陷を補ふことをする、これが富豪の美德である。

我が天保錢主義は、漫然金を貯へよと勸むるものではない、個人の生活上の基礎を鞏固にし、精神の安心を期する爲に、勤儉貯蓄をすゝむること勿論であるが、なほ其の上にも、叙上の薄命者、不幸者を救済する爲に、所謂博愛主義の爲に、貢獻する所あらしめんが爲に、勤儉貯蓄をすゝむるのである。

若し夫れ、餘財あらば、以て教育に資を投じて、人材を養成するとか、公共の利益を増進する爲に、營造物を造つて、之を公開する

とか、その他幾多の裨補を社會、人道の爲に與ふることは、天保錢主義の勸説する所である。

第八章 結論

前諸章に於て、天保錢主義の眞意義を闡明し、從來の道德訓との比較、國家、社會、人道に對する關係及び地位に就て、大略を説明し得たりと信ずるのであるが、之を要するに、我が天保錢主義は、從來の道德訓とは、その趣を異にし、消極的に流れず、個人的に泥まず、今日の國家、社會に處する一員として、善良なる資格を與ふる爲に、遺憾なき修養法として、廣く世に提供せんとする道德訓であるから、幸に之を讀む所の諸君は、この意を體して、眞面目に、熱心に研究を重ね、一步一步修養を積まれないのである。さすれば

之を内にしては善良なる國民となり、之を外にしては、國家に益し
 社會に資し、人道に補し、延ては世界の平和に貢献する所大なるも
 のあるに至るのである。希くは自信自重一番の奮勵を加へよ。

修養 功終
 訓話 成

不許複製

大正五年九月十八日印刷
 大正五年九月廿三日發行
 正價金貳拾五錢
 編纂者 天保錢會本部
 代表者 山田渡沙
 印刷所 三協印刷株式會社
 發行所 松山堂書店
 東京市神田區錦町一丁目十番地
 東京市神田區錦町一丁目十番地
 東京市神田區錦町一丁目十番地
 東京市神田區錦町一丁目十番地
 電話本局 二一三七番
 振替口座東京 二〇四一二番
 振替口座東京 二〇〇三〇番

□□□ 面白くて天保錢貯金規約 何人も直ぐ 東京市神田區旅籠町
金の溜る 三丁目天保錢會本部 實行なさい □□□

- 一、天保錢貯金加入者は毎月一回金貳拾五錢以上を必ず貯蓄するものとす。
- 二、天保錢貯金は郵便据置貯金とし、期間を四箇年と定め、各自に最寄の郵便局にて預入るゝものとす。
- 三、前條貯金を開始せる者は本會より交付を受けたる加入申込用紙に左の事項を記入し、本部に届出づるものとす。
 - 一、加入者の住所氏名
 - 一、初回の預金額及預入年月日
 - 一、通帳の記號番號
 - 四、加入申込書本部着順に従ひ番號を定め、加入者氏名及番號は雜誌富之研究誌上に公告して後日の證とす。
 - 五、前條貯金加入者千名を増す度に加入番號により新聞社員等立會の上抽籤を行ひ、其の都度當籤者八名を定めて、
- 六、右の當籤者には直に通知を發し夫々債券又は現金を送付す。
但、毎月の貯金預入を怠りたる者は無効とす。若し同月に二回分以上を預入れたる場合にはこれを預金年月に通算する事を得。則ち一月預金を休止するも其翌月中に二回分を預入すれば有効と認む。
- 七、加入者は四箇年間有効にして毎回抽籤舉行毎にこれに加はるものとす。
- 八、加入申込書は石井滄海著『天保錢主義』又は山田渡沙編『天保錢主義』に一枚宛交付す。右の書籍は松山堂書店へ代金送料添へ申込まれば送本す。

日本勸業銀行貯蓄債券五圓券壹枚宛、若くは金五圓宛を贈與す。



5

21
491

終

